

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第111期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 幸浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	財務管理室長 花岡 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 ダイワボウホールディングス株式会社 本社
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	財務管理室長 花岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	669,596	785,554	944,053	1,043,534	763,838
経常利益	(百万円)	14,291	22,840	33,195	35,781	24,554
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,531	16,775	21,178	25,715	16,988
包括利益	(百万円)	10,969	16,809	21,405	27,672	17,707
純資産額	(百万円)	73,148	87,191	104,741	129,322	136,173
総資産額	(百万円)	286,029	335,888	328,813	383,757	356,203
1株当たり純資産額	(円)	752.87	898.51	1,080.11	1,334.35	1,422.20
1株当たり当期純利益	(円)	109.74	174.47	220.27	267.47	178.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.3	25.7	31.6	33.4	38.0
自己資本利益率	(%)	15.5	21.1	22.3	22.2	12.9
株価収益率	(倍)	8.5	7.3	4.7	6.3	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,046	10,129	18,487	9,428	28,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	713	1,218	4,343	1,357	2,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,013	5,433	6,733	7,586	10,724
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	20,777	24,180	31,574	32,033	46,728
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	5,650 [821]	5,794 [852]	5,654 [924]	5,683 [827]	5,671 [809]

(注) 1. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき、1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出しております。なお、第107期の1株当たり当期純利益の算定上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75498口)が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第107期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	6,380	7,566	10,959	15,479	15,781
経常利益	(百万円)	5,082	6,269	9,748	14,157	14,588
当期純利益	(百万円)	4,033	5,672	9,056	13,724	18,348
資本金	(百万円)	21,696	21,696	21,696	21,696	21,696
発行済株式総数	(千株)	19,271	19,271	19,271	96,356	96,356
純資産額	(百万円)	50,315	53,244	58,213	69,153	77,013
総資産額	(百万円)	107,909	110,292	110,776	114,049	114,182
1株当たり純資産額	(円)	523.29	553.77	605.47	719.29	809.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	130.00 (-)	200.00 (-)	160.00 (-)	300.00 (-)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	42.03	59.00	94.19	142.75	192.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.6	48.3	52.6	60.6	67.4
自己資本利益率	(%)	8.2	11.0	16.3	21.6	25.1
株価収益率	(倍)	22.2	21.6	11.0	11.8	8.6
配当性向	(%)	61.9	67.8	34.0	42.0	31.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	12 [-]	16 [-]	26 [-]	28 [-]	28 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	146.2 (115.9)	204.3 (110.0)	173.2 (99.6)	280.5 (141.5)	284.6 (144.3)
最高株価	(円)	5,090 (475)	7,470	7,230	9,730	2,330 (11,650)
最低株価	(円)	3,940 (295)	4,475	3,990	5,060	1,532 (7,660)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき、1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出しております。なお、第107期の1株当たり当期純利益の算定上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75498口)が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第108期の1株当たり配当額には、商号変更10周年記念配当40円を含めております。

4. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第107期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第107期の株価については株式併合後を、第111期の株価については株式分割後の最高・最低株価をそれぞれ記載しております。株式併合及び株式分割前の最高・最低株価は括弧内にそれぞれ記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用後の指標等となっております。

2【沿革】

1940年、大日本紡績聯合会が国策に沿って決定しました「企業統合要綱」に即応して、錦華紡績株式会社、日出紡織株式会社、出雲製織株式会社及び和歌山紡織株式会社の4社が合併し、新会社を設立することを決定しました。

新会社は大和紡績株式会社（公称資本金86百万円、払込資本金54百万円）として、1941年4月1日発足し、5月12日に設立登記しました。

1941年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
1941年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
1944年1月	大和工業株式会社に名称変更
1946年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
1949年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
1949年7月	大和機械工業（現株式会社オーエム製作所）を設立
1952年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
1963年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
1971年6月	インドネシア国G K B I（現P.T.GKBI Investment）と合併でP.T.Primatexco Indonesiaを設立
1971年6月	ダイワシザイ株式会社（ダイワボウプログレス株式会社）を設立、製紙用カンバスの販売を強化
1982年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
1988年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
1988年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
1993年7月	本社事務所を御堂筋ダイワビルに集約し、本店を統合
1994年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
1994年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
1998年1月	インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合併で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立
2002年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
2004年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2005年10月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業（蘇州）有限公司を設立
2005年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
2006年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社化
2007年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
2008年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
2009年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2009年7月	ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更
2009年7月	繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立
2011年3月	インドネシア国中部ジャワ州ブマラン県にP.T.Daiwabo Garment Indonesiaを設立
2011年3月	関連会社の株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社化
2011年7月	子会社株式会社オーエム製作所と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2012年12月	インドネシア国西ジャワ州カラワン県にP.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaを設立
2020年4月	繊維事業における中間持株会社の大和紡績(株)が、ダイワボウポリテック(株)、ダイワボウプログレス(株)、ダイワボウノイ(株)、ダイワボウエステート(株)、ダイワボウアソシエ(株)の5社を吸収合併し、繊維事業の中核事業会社になる。
2021年4月	ダイワボウ情報システム(株)の子会社の、ディーアイエスサービス&サポート(株)とディーアイエスソリューション(株)が合併し、ディーアイエスサービス&ソリューション(株)として事業を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社27社及び関連会社4社で構成され、情報機器の販売、繊維製品の製造・加工・販売、工作機械等の製造販売、不動産業等の事業を行っております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、次の3部門は「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

ITインフラ流通事業

情報機器：子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を行っております。

子会社ディーアイエスサービス&ソリューション株式会社は、全国・即納体制の物流サービスの提供、IT機器の導入支援・設置・保守等の技術サービスの提供及びシステム開発・ネットワーク構築等のソリューションビジネスを行っております。

繊維事業

繊維製品：子会社大和紡績株式会社は、繊維製品（合繊綿・不織布・紡績糸・織物・二次製品）、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンバスの製造・加工・販売を行っております。

子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、レーヨン綿、レーヨン糸の製造・販売を行っております。

子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っております。

子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケービー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンパス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っております。

子会社ダイワボウスピンテック株式会社は、紡績業を行っております。

子会社ダイワボウアドバンス株式会社は、繊維製品（織物・二次製品）の販売を行っております。

関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っております。

関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品（糸・織物）の卸売業を行っております。

ゴム製品：子会社大和紡績株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っております。

子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、子会社ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っております。

海外拠点：関連会社P.T.Primatexco Indonesiaは紡織業を、子会社P.T.Daiwabo Garment Indonesiaは、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンバスの製造・販売を、子会社P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売を、子会社P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaは、不織布の製造・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っております。

子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品（二次製品）の縫製加工を、子会社大和紡工業（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の製造を、関連会社愛思凱爾物流（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の検品を中国においてそれぞれ行っております。

産業機械事業

機械製品：子会社株式会社オーエム製作所は、主に工作機械、その他産業機械の製造販売を行い、またそれぞれに付帯する事業を行っております。

子会社株式会社オーエム機械は、自動機械の製造販売を行っております。

子会社オーエム金属工業株式会社及びオムテック株式会社は材料の仕入れを行っており、各社は株式会社オーエム製作所以外の得意先にも直接製品を販売しております。

子会社オーエムエンジニアリング株式会社は休業中であります。

海外拠点：子会社O-M(U.S.A.), INC.は、工作機械の営業支援を北米地域において行っております。

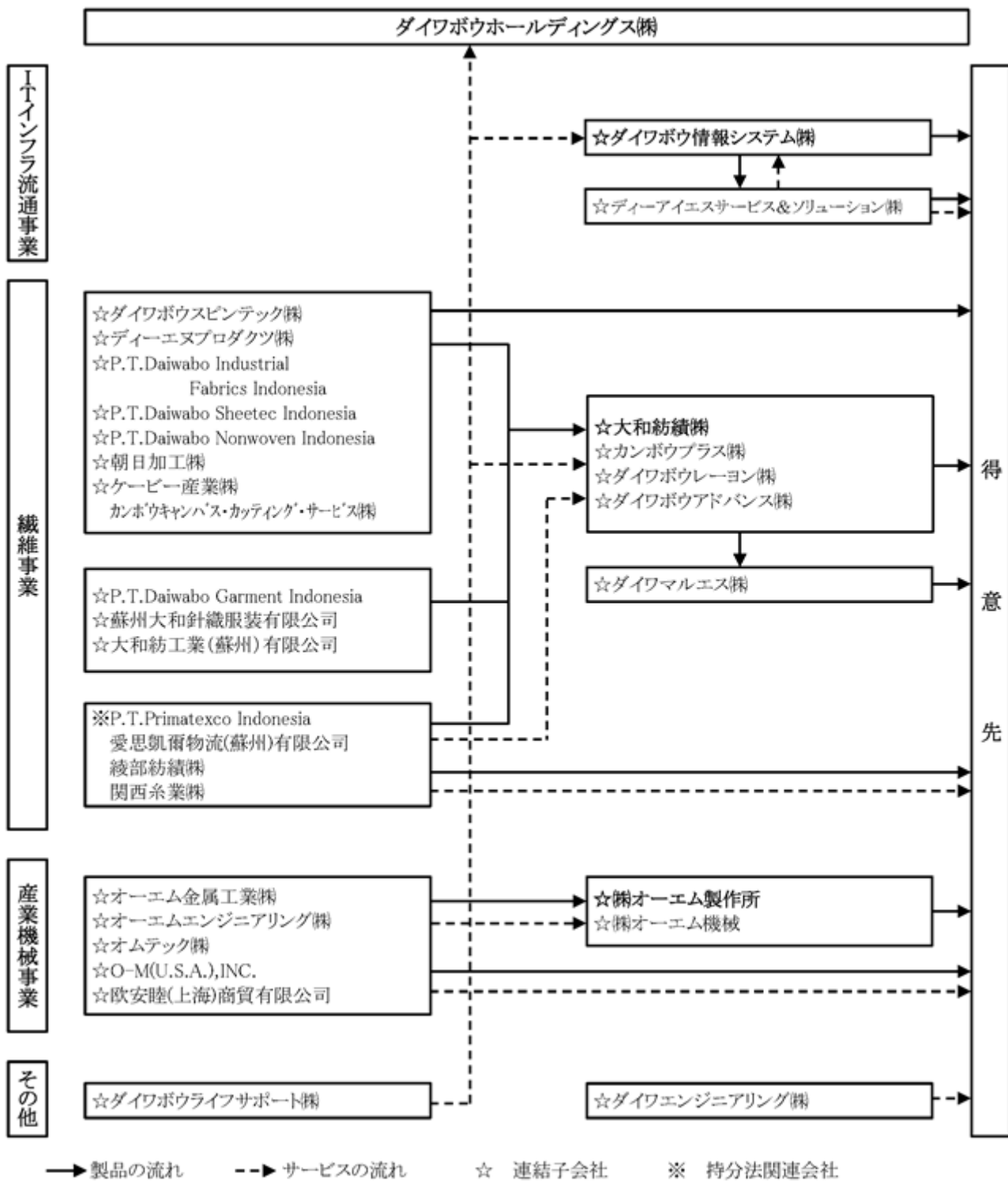
子会社欧安睦（上海）商貿有限公司は、中国において自動機械及び工作機械の販売及び営業支援を行っております。

その他

その他：子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っております。

子会社ダイワボウライフサポート株式会社は、保険の代理業及び金融業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワボウ情報システム(株) (注)1、5	大阪市 北区	11,813	ITインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0	当社は資金を借入れております。 役員の兼任等...2人
大和紡績(株) (注)1	大阪市 中央区	3,545	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0	当社は運転資金及び設備資金を融 資しております。 役員の兼任等...2人
(株)オーエム製作所	大阪市 淀川区	1,660	産業機械 (一般機械の製 造・販売)	100.0	当社は資金を借入れております。 役員の兼任等...2人
カンボウプラス(株)	大阪市 中央区	1,020	繊維 (繊維製品の染 色・加工・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ダイワボウレーヨン(株)	大阪市 中央区	1,200	繊維 (レーヨン綿・ レーヨン糸の製 造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ダイワボウスピテック(株)	島根県 松江市	80	繊維 (紡績業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ダイワボウアドバンス(株)	大阪市 中央区	80	繊維 (衣料用縫製品の 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ダイワエンジニアリング(株)	島根県 益田市	60	その他 (建設業及びエン 지니어リング業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ダイワボウライフサポート(株)	大阪市 中央区	10	その他 (保険の代理店及 び金融業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ディーエヌプロダクツ(株)	兵庫県 明石市	30	繊維 (軟式野球ボール の製造)	50.0 (50.0)	役員の兼任等...なし
ダイワマルエス(株)	兵庫県 明石市	10	繊維 (軟式野球ボール 他の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ディーアイエス サービス&ソリュー ション(株) (注)4	大阪市 北区	50	ITインフラ流通 (倉庫業、サポー ト・サービス事 業、SI事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)オーエム機械	東京都 台東区	100	産業機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
オーエム金属工業(株)	島根県 松江市	30	産業機械 (鋳造品の製造販 売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
オーエムエンジニアリ ング(株)	新潟県 長岡市	10	産業機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
オムテック(株)	新潟県 長岡市	10	産業機械 (その他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
朝日加工(株)	大阪市 中央区	80	繊維 (染色整理業)	49.8 (49.8) [0.6]	役員の兼任等...なし
ケービー産業(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	70	繊維 (縫製加工業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
蘇州大和針織服装有限 公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 5,498	繊維 (衣料用縫製品の 製造・販売)	90.9 (14.2)	役員の兼任等...なし
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 3,300	繊維 (製紙用カンバス の製造・販売)	80.0 (80.0)	役員の兼任等...なし
大和紡工業(蘇州)有 限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 8,500	繊維 (成型製品の製造)	100.0 (70.6)	役員の兼任等...なし
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 1,300	繊維 (重布製品の製 造・販売)	90.0 (90.0)	役員の兼任等...なし
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	インドネシ ア国 中部ジャワ 州 プマラン県	千米ドル 2,350	繊維 (繊維製品の製造)	85.1 (85.1)	役員の兼任等...なし
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 カラワン県	千米ドル 12,125	繊維 (不織布製品の製 造・販売)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしています。 役員の兼任等...なし
O-M(U.S.A.), INC.	米国 テキサス州 ヒュースト ン市	千米ドル 250	産業機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
欧安睦(上海)商貿有 限公司	中国 上海市 徐匯区	千人民元 2,355	産業機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) P.T.Primatexco Indonesia	インドネシア国 中部ジャワ州 パタン県	百万ルピア 3,703	繊維 (綿紡績・織布・ 晒加工)	37.05 (37.05)	役員の兼任等...なし

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の()内は、子会社が有する議決権の所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等有する議決権の所有割合で外数であります。
4. 2021年4月1日にディーアイエスサービス&サポート株式会社を存続会社、ディーアイエスソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号をディーアイエスサービス&ソリューション株式会社に変更しました。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	682,117	21,247	15,317	92,088	261,832

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ITインフラ流通事業	2,083	[680]
繊維事業	3,070	[91]
産業機械事業	456	[33]
その他	62	[5]
合計	5,671	[809]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28	48.3	23.1	8,336

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 出向により当社で就業している従業員の勤続年数は、出向元会社における勤続年数を通算して平均勤続年数を算出しております。
3. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は純粋持株会社であるため、上記従業員数は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員であります。なお、「(1)連結会社の状況」においては、当社従業員28名を便宜上、ITインフラ流通事業に7人、繊維事業に7人、産業機械事業に7人及びその他に7人を含めて記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は大和紡績労働組合(組合員数761人)及び各社個別の労働組合(組合員数602人)が組織されており、前者は上部団体のU Aゼンセン製造産業部門繊維素材部会に加盟しております。

なお、労使関係につきましては、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは経営理念として、「私たちは、創造と革新、融合のシナジーによって、グローバル市場でお客様第一に新たな価値を生み出し、人間社会と地球環境に役立つ未来を実現します」を掲げ、この経営理念の実現に向け、当社グループはバリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業として、資本財から生産財・消費財にわたり、お客様のための価値創造と株主及びその他のステークホルダーとの緊密な信頼関係のもと、常に「自己責任」「自己改革」を念頭に活力ある企業文化の構築に取り組み、ダイワボウグループの連結企業価値の向上を目指しております。

また当社グループは、ITインフラ流通事業での「ITインフラ」、繊維事業を中心とした「生活インフラ」、産業機械事業での「産業インフラ」の3事業における「社会インフラ」の領域で三位一体のグループ経営の推進により、地球環境との共生と持続可能な社会の創造への貢献を目指すことをグループビジョンに掲げ、顧客志向を原点とした新市場・新事業の創出とグループ連携を基盤とするグローバル戦略に基づくグループ経営の推進により、連結収益力の強化とキャッシュ・フローの最大化を実現することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年4月から新中期計画（2022年3月期～2024年3月期）をスタートさせました。本計画の対象期間を「将来にわたる発展を見据えた転換期」と捉え、グループ基本方針として「次世代成長ドライバーの創出」「リーディングカンパニーとして新たな社会作りへの貢献」「経営基盤変革」を掲げ、次なる時代に向けた成長戦略と事業を通じた社会貢献の実践による企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、収益性ととともに、ROE（自己資本当期純利益率）、ROIC（投下資本利益率）などの指標を参考に、株主資本の効率化に取り組んでおります。

(4) 経営環境

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残るなか、ワクチン接種の促進や各種政策の効果もあり総じて持ち直しの動きが続いている一方で、感染力の強い新たな変異株の発生や世界的な半導体不足等の長期化に対する懸念、原材料やエネルギーコストの高騰もあり景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、IT業界では企業・官公庁でのクラウド環境の構築やサービス利用の切り替えが進みましたが、世界的な半導体不足によるIT機器全般での納期遅延や文教分野における前期の集中的な需要の反動が見られました。また、繊維業界ではレーヨンは堅調に推移しましたが、全体的に厳しい市場環境が継続し、原燃料高の影響も受けました。産業機械業界でも原材料高騰の懸念は継続しているものの受注環境は中国市場を中心に回復傾向にありました。

新型コロナウイルス感染症等の影響につきましては、ITインフラ流通事業では、企業のテレワークやオンライン会議活用、クラウド移行などのIT需要や個人の在宅用途のIT関連需要が増加する一方で、IT関連商品・部品の製造拠点で工場稼働が滞ることによるサプライチェーンへの影響が懸念されました。繊維事業では、除菌シート等の不織布やマスク用合繊綿の需要が増加する一方で、外出自粛等による衣料品等の市況悪化、イベント中止等による産業資材の需要減がありました。産業機械事業では、企業の設備投資の停滞がみられ、海外向けの営業活動、出張工事が一部制限されました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しについては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、ロシアのウクライナ侵攻等の世界情勢を背景とした原材料、エネルギーコストの高騰等による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

こうしたなか、当社グループは中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の対象期間を「将来にわたる発展を見据えた転換期」と捉え、グループ基本方針として「次世代成長ドライバーの創出」「リーディングカンパニーとして新たな社会作りへの貢献」「経営基盤変革」を掲げ、次なる時代に向けた成長戦略と事業を通じた社会貢献の実践による企業価値の向上に取り組んでまいります。

事業別の施策といたしましては、ITインフラ流通事業においては、引き続き、IT市場に欠かすことのできないPC、タブレット、スマートフォン等のエンドポイントにこだわり、端末製品群を重点ITデバイスと位置付け、市場シェアにこだわった営業活動を行います。半導体不足の影響は今後も継続する見通しですが、戦略的な在庫運用を行うことにより、市場優位性を確保してまいります。また既存システムのパブリッククラウドへのシフトが徐々に進んでいるなか、技術支援体制の強化や新しいサービスの開発に取り組み、顧客のITインフラ基盤からエンドユーザーの利用端末に至るまで、当社が複合的に提案できる体制を構築し、パートナーとインフラビジネスをはじめとした成長市場における需要獲得に注力致します。

繊維事業においては、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営やSDGs（持続可能な開発目標）を事業運営の基本におき、環境配慮型製品の提供ならびに安心・安全な社会の実現を目指した事業展開を進めてまいります。合繊・レーヨン部門では、環境対応を意識した商品開発をベースに、用途開発と新規販売チャネルの拡大を急ぎます。産業資材部門では、底堅い需要のあるカートリッジフィルターにおいて、さらに高付加価値商品の開発を加速させ、需要の拡大に努めてまいります。衣料製品部門では、生産拠点の一層の効率化を図るとともに、サステナブル素材をテーマとして新規顧客の開拓、用途展開を進めて、収益性の向上に注力してまいります。

産業機械事業においては、工作機械部門では、世界的に脱炭素社会を目指す背景より、エネルギー効率改善される製品を顧客に提案するとともに、エネルギー業界には風力発電向けの需要に沿った製品開発と高効率ガスタービンに向けた販売促進に取り組んでまいります。自動機械部門では、省人化と脱プラスチックによる、顧客のESGへの取り組みを後押しする提案を行ってまいります。また、工作機械、自動機械の両部門において、アフターサービスの充実を図るため、体制整備に取り組む、収益の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは地球温暖化・気候変動を重要な経営課題の一つとして認識し、脱炭素社会の実現に向けてグループ全体のCO₂削減目標を策定しました。また、TCFD提言への賛同表明およびTCFDコンソーシアムへの加盟により、提言に基づく情報開示を推し進め、地球環境への負荷を低減し、持続的な発展に貢献すべく事業活動を推進してまいります。

また、当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして認識しております。グループ各社の連携のもと、内部統制機能の一段の充実と、より最適なガバナンス体制の確立に努め、株主の皆様をはじめステークホルダーとの良好な信頼関係を保ちながら、サステナビリティへの取組みの充実など、なお一層の自己変革に取組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが顧客に提供する価値は、ITインフラ流通事業等では、顧客の要望に応じた最適の商品構成を提案し、注文の翌日納品体制を確立すること、繊維事業等では、顧客に高品質な商品・サービスを提供し、顧客の生産活動に寄与すること、顧客にファッションブルで快適な生活を提供できること、並びに、産業機械事業等では、顧客の要望に応じた最適の製品とサービスを提供し、顧客の生産活動に寄与することによって、より高い付加価値を提供することで得られております。即ち、顧客が期待する以上の商品・サービスを継続的に提供することによって、顧客自身が当社グループに対する信頼を向上させ、満足していただくことが当社グループの価値の源泉となっております。

当社グループは、特定の取引先・製品・技術・法的規制等への依存割合は小さく、経営成績は比較的安定しておりますが、当社グループが属する業界は消費者の嗜好の変化が激しいことから、同業者による新商品・新サービスの展開により、当社グループの売上高及び利益は変動する可能性があります。当社グループは、この変化に対処すべく、常に技術開発に努め、また供給体制を再構築するとともに、顧客からの要請に対し当社グループ全体で対応する仕組みを構築しており、迅速な顧客対応が可能な体制を整えております。また、当社グループで定めているリスク管理規則、危機管理規則等の諸規則により、リスクの特定・評価・管理を行い、特に大きいリスクが現実が発生した場合若しくは発生する予兆がある場合は、対策本部を設置、危機管理体制へ移行、事前対応策又は危機対応策を実行し、事態の推移を監視する体制を整えております。

しかしながら、上記のような仕組みを講じているにもかかわらず、以下のような場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(1) 商品等に関するリスク

ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業は、パソコン本体を主要な取扱商品と位置づけております。普及度はかなり高まってきており、今後の市場全体が伸び悩む可能性があります。また、競争が激しく売上利益率が低下傾向にあり、それらの動向に当社グループの業績が左右される恐れがあります。

メーカーから仕入れた商品は、原則返品できず、技術革新が速く、陳腐化も速く進むため、万が一売れ残った場合には、在庫リスクがあり、処分のために損失が発生する可能性があります。

ITインフラ流通事業は、メーカーないしメーカー販社から、商品を仕入れて、二次販売代理店に卸す、一次卸の業態であります。一方でメーカーによるダイレクト販売という販売方法も行われており、いわゆる中抜きという現象で、こういった流通経路の変更が増加すると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ITインフラ流通事業は、独立系マルチベンダーとして多くの仕入先から商品の供給を受けているため、単一メーカーの問題発生による調達リスクは避けられると考えます。ただし、世界的なパーツ不足、また業界を主導するメーカーの供給減少や大きな不具合などが発生した場合は、販売に影響を及ぼす可能性があります。

繊維事業

繊維事業は、綿密な計画に従って商品企画、生産計画、在庫計画等の管理を行っておりますが、消費者の嗜好の変化による商品の陳腐化、商品の欠陥の発生、納期の遅延、季節要因による変動等により、在庫リスクを負う可能性があります。また、今後の地価の状況のほか、価格競争の激化、コストの上昇等のため、当社グループの各事業の収益性の低下により減損損失が発生し、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

産業機械事業

産業機械事業は、自動包装機械等の自動機械部門と立旋盤等の工作機械部門を主な事業としております。いずれも生産のほぼ全量が受注生産によるもので、各製品に共通する基礎的な部品の一部についてのみ見込生産を行っております。産業機械事業が属する業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくありません。特に、景気の停滞期には設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、産業機械事業の業績を悪化させる要因となります。

(2) 生産活動、研究開発に関するリスク

当社グループの事業活動には、当社グループ及び協力事業者で厳格な品質管理基準に従って製造しておりますが、設備投資、生産工程、研究活動のうえで予期しない事故の発生等により、事業成績等に影響が発生する可能性があります。

対策としましては、当社グループで定める危機管理規則や製品安全活動規則に則り、製造物の欠陥から消費者の生命、身体、財産に生ずる被害を未然に防止し、予期しない事故の発生等により重要な影響が及んだ場合には、対策本部を設置し、危機管理体制へ移行する体制を整えております。

(3) 外部環境に関するリスク

当社グループの事業活動には、原材料・燃料価格、金利動向、各種法律、経済環境、自然災害など、さまざまな外部環境により影響を受けるものがあり、コストの上昇、販売機会の喪失、生産の遅れ、特別損失などが生じる可能性があります。

対策としましては、当社グループで定めるリスク管理規則及び危機管理規則に則り、リスクの特定・評価・管理を行い、異常災害や巨大損失などの大きなリスクが現実が発生した場合若しくは発生する予兆のある場合の緊急事態対応のリスク管理は危機管理として取り扱う体制を整えております。

(4) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国、インドネシア等において各国の状況に合わせた事業展開を行っておりますが、政治、経済、法律、為替、安全などのリスクにより、事業成績等が影響を受ける可能性があります。

政治、経済、法律、安全についての対策としましては、当社グループの危機管理規則で定めている対策本部を設置し、危機管理体制への移行や、事前対応策を実行し事態の推移を監視する体制を整えております。また、為替リスクにつきましては為替予約等のヘッジ取引を実施し、リスクの低減に努めております。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動には、特許権など知的財産権に関わる事項があり、他社や自社における権利侵害等の発生により、採算性や事業性に影響を受ける可能性があります。

対策としては、当社グループでは知的財産部門において、知的財産権に関する訴訟リスクや賠償リスク等の事項等について管理を行っております。

(6) システムトラブルに関するリスク

ITインフラ流通事業は、全国に物流センターと支店・営業所の販売網をネットワークでつないでおり、独自の物流機能とそれを動かすシステムがスムーズに稼働することを前提に成り立っております。自然災害や事故等によって、通信ネットワークが障害を受けた場合には、ITインフラ流通事業の営業に重大な影響が及ぼされます。

対策としては、当社グループの危機管理規則で定めている対策本部を設置し、危機管理体制への移行や、事前対応策を実行し事態の推移を監視する体制を整えております。

(7) 直送取引に関するリスク

ITインフラ流通事業では、顧客への商品の配送時に環境負荷の低減、納期短縮、コスト削減などのため、仕入先から直送することがあります。直送取引においては、物の動きが見えづらく、商流に介在する自社の役割が不明瞭な取引が発生する可能性があります。

対策としては、商流における自社及び取引先の役割を確認しており、個別に取引の経済合理性を確かめることで適正な取引を行うための判断を行っております。またそのための統制を適切に整備し運用しております。

(8) 新型コロナウイルス感染症等の影響に関するリスク

当社グループの事業活動には、国内外複数の事業拠点、製造拠点、物流拠点を介して事業活動を行っておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症のような感染症の大規模拡大などによる異常事態が発生することにより、生産活動、物流機能などの機能への支障をきたすことで事業運営に大きな影響が及ぼされる可能性があります。

当社グループでは、事業活動の継続や従業員の安全確保のために、有事の際には在宅勤務・時差出勤・時短勤務による感染リスクの軽減や危機管理対策に努めております。また、収益確保と持続的成長を維持していくために、不時の投資や資金需要に備え、内部留保資金の確保を図りながら継続的かつ安定的な利益還元を行ってまいります。

以上のリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループの事業上のリスクと考えられる主なものを記載しておりますが、当社グループの事業リスクをすべて網羅するものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残るなか、ワクチン接種の促進や各種政策の効果もあり総じて持ち直しの動きが続いている一方で、感染力の強い新たな変異株の発生や世界的な半導体不足等の長期化に対する懸念、原材料やエネルギーコストの高騰もあり景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、IT業界では企業・官公庁でのクラウド環境の構築やサービス利用の切り替えが進みましたが、世界的な半導体不足によるIT機器全般での納期遅延や文教分野における前期の集中的な需要の反動が見られました。また、繊維業界ではレーヨンは堅調に推移しましたが、全体的に厳しい市場環境が継続し、原燃料高の影響も受けました。産業機械業界でも原材料高騰の懸念は継続しているものの受注環境は中国市場を中心に回復傾向にありました。

新型コロナウイルス感染症等の影響につきましては、ITインフラ流通事業では、企業のテレワークやオンライン会議活用、クラウド移行などのIT需要や個人の在宅用途のIT関連需要が増加する一方で、IT関連商品・部品の製造拠点で工場稼働が滞ることによるサプライチェーンへの影響が懸念されました。繊維事業では、除菌シート等の不織布やマスク用合繊綿の需要が増加する一方で、外出自粛等による衣料品等の市況悪化、イベント中止等による産業資材の需要減がございました。産業機械事業では、企業の設備投資の停滞がみられ、海外向けの営業活動、出張工事が一部制限されました。

このような環境において、当社グループは当期の事業方針である「リーディングカンパニーとして更なる高みへの挑戦」「持続的発展に向けた成長ドライバーの創出」「たゆまぬ変革による高効率経営の追求」のもと、社会構造の変化に果敢に挑戦し、グループの成長戦略を推し進め、連結企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなっております。

a. 財政状態

資産は、受取手形及び売掛金の減少等により前期末に比べて27,553百万円減少し、356,203百万円となり、負債は、支払手形及び買掛金の減少等により前期末に比べて34,405百万円減少し、220,030百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により前期末に比べて6,851百万円増加し、136,173百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は763,838百万円、営業利益は10,968百万円減益の24,059百万円（前年同期比31.3%減）、経常利益は11,227百万円減益の24,554百万円（前年同期比31.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,726百万円減益の16,988百万円（前年同期比33.9%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は、従来の方法に比べて64,867百万円減少しております。また、前連結会計年度において当該会計基準等を適用したと仮定して算定した売上高の前年同期比は21.6%減となります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりとなっております。

ITインフラ流通事業

コーポレート向け市場では、全国の営業拠点において、感染の予防に配慮しながら、対面とテレワークを柔軟に組み合わせた地域密着営業を推し進め、PC、タブレット、スマートフォン等の端末製品の仕入と販売の強化とコロナ禍の課題解決に向けたIT需要の獲得に注力しました。企業・官公庁向けでは、クラウド環境の構築やサービス利用の切り替えが進み、i K A Z U C H I（雷）を通じたサブスクリプション製品の契約は増加しました。また世界的な半導体不足によってIT機器全般で納期遅延が発生しましたが、戦略的な在庫確保および切り替え提案の強化等により、PCやモニタ販売実績は前期を上回りました。一方、文教向けでは、前期に集中的な需要の高まりを見せた「G I G Aスクール構想」の反動によって、PCやタブレットの出荷台数が前期を下回る結果となりました。

コンシューマ向け市場では、テレワーク需要が活発化した前期と比べて、PCや周辺機器の販売は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は691,281百万円、セグメント利益は21,651百万円（前年同期比34.8%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は、従来の方法に比べて64,867百万円減少しております。また、前連結会計年度において当該会計基準等を適用したと仮定して算定した売上高の前年同期比は23.2%減となります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

繊維事業

合繊・レーヨン部門では、産業用途向けの合繊綿および環境・安全への意識の高まりを背景に米国向け防災・難燃レーヨン綿は好調に推移しましたが、除菌用・コスメ用合繊不織布は販売が減少しました。産業資材部門では、カートリッジフィルターやゴムスポンジは堅調に推移しましたが、建築シートや合繊帆布等の重布関連は回復が遅れました。衣料製品部門では、米国向け衣料品は同国の景気回復の恩恵もあり受注が増加したものの、国内では店舗休業の影響等により低迷しました。利益面におきましては、事業全般で原燃料価格の高騰が著しく苦戦を強いられました。

以上の結果、当事業の売上高は、58,289百万円（前年同期比4.5%減）、セグメント利益は1,617百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

産業機械事業

工作機械部門では、中国市場向けは、風力発電等の幅広い業種における設備投資意欲が旺盛で、国内市場においても受注は回復傾向にありましたが、前期の受注減少と資材価格高騰の影響を受けて売上高、営業利益ともに前期を下回りました。自動機械部門では、部品交換や改造工事等のサービス売上の強化により、実績は前期より改善し、堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は11,610百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は656百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

その他

当事業の売上高は2,657百万円（前年同期比127.2%増）、セグメント利益は130百万円（前年同期は87百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益24,917百万円に対し、棚卸資産の増加や仕入債務の減少などの減少要因がありましたが、売上債権の減少などの増加要因により28,165百万円の収入（前期比18,737百万円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などの減少要因により、2,926百万円の支出（前期比1,568百万円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出や自己株式の取得による支出などの減少要因により、10,724百万円の支出（前期比3,138百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は前期末に比べて14,695百万円増加し、46,728百万円となり、また、当期末の借入金残高は前期末に比べて162百万円増加し、27,484百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業は、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載しておりません。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門につきましては、受注売上の割合が低いため、受注実績につきましては、システムインテグレーション部門のディーアイエスサービス&ソリューション株式会社についてのみ記載しております。繊維事業における生産実績については大和紡績株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社、受注実績についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社の実績を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	35,408	11.42
産業機械事業(百万円)	8,261	1.86
報告セグメント計(百万円)	43,670	9.76
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	43,670	9.76

(注) 1. 金額は、製造原価によります。

2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が647,017百万円あります。

3. 繊維事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が4,653百万円あります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業	11,232	18.84	422	45.11
繊維事業	4,494	5.06	395	8.07
産業機械事業	12,182	51.63	7,058	13.38
報告セグメント計	27,909	28.24	7,876	6.08
その他	-	-	-	-
合計	27,909	28.24	7,876	6.08

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業(百万円)	691,281	23.25
繊維事業(百万円)	58,289	4.50
産業機械事業(百万円)	11,610	0.24
報告セグメント計(百万円)	761,181	21.79
その他(百万円)	2,657	127.16
合計(百万円)	763,838	21.62

(注) 1. セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。前年同期比につきましては、前連結会計年度において当該基準等を適用したと仮定した金額に基づき計算しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断を記載したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ27,553百万円減少の356,203百万円(前連結会計年度末は383,757百万円)となりました。

流動資産は304,134百万円(前連結会計年度末は331,461百万円)となりました。これは、主として受取手形や売掛金が減少したことによるものであります。

固定資産は52,068百万円(前連結会計年度末は52,295百万円)となりました。これは、有形固定資産の減価償却等により減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ34,405百万円減少の220,030百万円(前連結会計年度末は254,435百万円)となりました。

流動負債は191,564百万円(前連結会計年度末は230,519百万円)となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

固定負債は28,465百万円(前連結会計年度末は23,916百万円)となりました。これは、主として長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6,851百万円増加の136,173百万円(前連結会計年度末は129,322百万円)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、763,838百万円となりました。「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は、従来の方法に比べて64,867百万円減少しております。また、前連結会計年度において当該会計基準等を適用したと仮定して算定した売上高の前年度比は210,636百万円減収となります。

セグメント別の売上高の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前年度比10,968百万円減益の24,059百万円となりました。

セグメント別の営業利益の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の増加4百万円、受取配当金の増加27百万円、販売支援金の減少48百万円、雇用助成金の減少112百万円、持分法による投資利益の増加9百万円及びその他の減少153百万円等により、前連結会計年度に比べて273百万円減少し1,190百万円となりました。一方、営業外費用は、支払利息の減少112百万円、金融手数料の増加19百万円、為替差損の増加63百万円及びその他の増加14百万円等により、前連結会計年度に比べて14百万円減少し695百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前年度比11,227百万円減益の24,554百万円となっております。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益62百万円、投資有価証券売却益414百万円及びその他50百万円を計上したこと等により527百万円となりました。一方、特別損失は、固定資産除売却損141百万円、減損損失2百万円及びその他20百万円を計上したこと等により163百万円となりました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は、13百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比8,726百万円減益の16,988百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標達成状況につきましては以下のとおりであります。

当連結会計年度は、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は2021年3月期、2020年3月期に次ぐ過去3番目の利益水準となり、売上高についても収益認識に関する会計基準適用による影響額を考慮すると同様に2021年3月期、2020年3月期に次ぐ過去3番目の実績となりました。

中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)では、ROE(自己資本当期純利益率)を14%以上、ROIC(投下資本利益率)は11～12%水準維持をグループ経営指標として掲げております。2022年3月期のROEは12.9%、ROICは10.4%となっております。引き続き持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

指標	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績
売上高(百万円)	785,554	944,053	1,043,534	763,838
営業利益(百万円)	22,709	32,841	35,028	24,059
経常利益(百万円)	22,840	33,195	35,781	24,554
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,775	21,178	25,715	16,988
ROE(%)	21.1	22.3	22.2	12.9
ROIC(%)	-	-	-	10.4

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、製品製造のための材料・部品の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、出資等によるものであります。なお、重要な設備投資の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

b. キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益24,917百万円に対し、棚卸資産の増加や仕入債務の減少などの減少要因がありましたが、売上債権の減少などの増加要因により28,165百万円の収入(前期比18,737百万円の収入増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などの減少要因により、2,926百万円の支出(前期比1,568百万円の支出増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出や自己株式の取得による支出などの減少要因により、10,724百万円の支出(前期比3,138百万円の支出増加)となりました。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前期末に比べて14,695百万円増加し、46,728百万円となり、また、借入金残高は、前期末に比べて162百万円増加し、27,484百万円となりました。

c. 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は28,733百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は46,728百万円となっております。

当社グループは、グループ各社の余剰資金を当社に集約して管理する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は取引銀行12行とコミットメントラインを締結しております。コミットメントラインの総額は13,000百万円ですが、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社は、以下に記載されている重要な会計方針に基づいて行われる当社グループの判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 売上の認識

当社グループの売上高は、主として、製品が出荷された時点で売上割戻等控除後の正味実現可能価額で計上しております。

b. 貸倒引当金

当社グループは、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。なお、主要な繊維事業会社は過年度において貸倒実績率が大きく変動したことを考慮して、与信ランク毎にリスクを勘案した率を用いて貸倒引当金を計上しております。

c. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の陳腐化損失に備え、採算割れ懸念在庫及び長期在庫につきましては陳腐化見積額を評価損として計上しております。ただし、実際の販売価額が当社グループの見積りを下回った場合には追加損失が発生する可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産につきましては、当社取締役会での決定等に基づき、スケジューリング可能な将来減算一時差異につきましては、当社グループの将来計画利益額に基づき、連結納税ベースでの将来の獲得課税所得を慎重に見積もって計上しております。

なお、当社グループでは当連結会計年度末における将来の課税所得又は税務上の欠損金の見積りにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

e. 減損

当社グループは、下記の基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行うこととしております。

上場株式：時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄につきましては、評価額が帳簿価額を下回る額。時価の下落率が30%から50%の銘柄につきましては、回復可能性を考慮して必要と認められた銘柄について、評価額が帳簿価額を下回る額。

非上場株式：1株当たり純資産が帳簿単価より50%以下に下落した株式すべてにつきましては、評価額が帳簿価額を下回る額。

なお、単体財務諸表に計上されている関係会社株式・出資金のうち、債務超過の関係会社について減損処理を行うとともに、債務超過額のうち当社負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上することとしております。また、関係会社への投資に対する損失に備えるため、必要と認められた場合に財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することとしております。

また、当社グループでは当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

- (1) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本電気株式会社と販売特約契約を締結しております。
契約日：1983年6月1日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：「日本電気株式会社販売特約店」の表示及び「NEC」標章の使用による特約商品の販売活動
- (2) ダイワボウ情報システム株式会社は、NECパーソナルコンピュータ株式会社と売買基本契約を締結しております。
契約日：1994年9月30日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：NECパーソナルコンピュータ株式会社の販売店としてNEC商品の販売活動
- (3) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本アイ・ピー・エム株式会社と特約店基本契約を締結しております。
契約日：1995年11月29日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：「IBMビジネスパートナー特約店」の呼称の使用及び「IBM製品」の販売活動

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はグループ基本方針である「次世代成長ドライバーの創出」「リーディングカンパニーとして新たな社会作りへの貢献」「経営基盤変革」のもと、社会構造の変化に果敢に挑戦し、グループの成長戦略を推進し、連結企業価値の向上に努めております。当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでおります。事業部門毎の取組みは以下のとおりであります。

繊維事業における研究開発費は683百万円であり、各部門の取組みは以下のとおりであります。

合繊部門におきましては、衛生材料、コスメ分野におきましては、繊維、不織布の柔軟性や弱酸性など、肌やさしい素材開発に注力しました。また、コットンなどの天然素材をはじめ、植物由来の素材、当社グループの機能性レーヨンや新たに開発した生分解性を有する熱接着複合繊維も活用し、環境を意識した素材開発、提案にも努めました。

レーヨン部門におきましては、アイテム毎に機能化・差別化の追求を継続実施する中で、当社グループ内での連携を強化しております。また、サステナブル提案を訴求し、国内外に発信していきます。

産業資材部門におきましては、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、空気や水の浄化、省エネなど間接的に環境保全に貢献する素材の開発、提案を行いました。カートリッジフィルターでは継続して国内外市場、顧客ニーズに適した商品開発に取り組んでいます。土木資材では、埋設された配管補修やトンネル工事など、インフラ整備に関する資材の開発、提案を行いました。

製品テキスタイル部門におきましては、「ファイバー戦略」のもと、当社グループの素材を活用した商品開発を推進しております。ポリプロピレンをはじめ、リサイクルコットンを含むレーヨンや海洋生分解性レーヨンなども積極的に採用し、環境に配慮した素材開発を進めました。また、抗菌・消臭などの機能加工につきましても天然由来成分を多用し、衣料用など用途に応じた最適な加工技術を開発し、市場拡大を図っております。

産業機械事業における研究開発費は200百万円であり、各部門の取組みは以下のとおりであります。

産業機械事業部門におきましては、ユーザーニーズに直結した製品とサービスの提供を基本理念として、設備機械のIoT化やユーザーニーズに結び付けた研究開発を実施しております。

工作機械部門におきましては、顧客ニーズの対応として、難削材の切削能力向上を目的に超高压及び大容量クーラントに対応するためHSKクランプ方式による工具交換の製品化に取り組みました。また、中国で活況となっている風力発電業界向けに、立旋盤VTLex3000Mの新製品開発に取り組みました。

自動機械部門におきましては、省人化の需要に合わせ包材を自動的に補充するカートン補給装置の開発に取り組み、展示会に出展しました。

なお、上記に係る当連結会計年度の研究開発費総額は883百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業領域の拡大及び国内外の生産拠点の競争力強化を基本方針とし、当連結会計年度は繊維事業を中心に全体で2,187百万円の投資を行いました。

ITインフラ流通事業におきましては、ダイワボウ情報システム株式会社において、社内システム能力増強のためのソフトウェアの取得及び事務所設備・機器更新等に381百万円など、事業全体では445百万円の設備投資を行いました。

繊維事業におきましては、大和紡績株式会社において、生産拠点再編による事業構造改善等で761百万円など、事業全体では1,474百万円の設備投資を行いました。

産業機械事業におきましては、株式会社オーエム製作所において、生産管理システムの更新等で206百万円など、事業全体では263百万円の設備投資を行いました。

その他の事業におきましては、事業全体で4百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 産業機械 その他	その他	8	11	-	-	101	121	28

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. その他の主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 産業機械 その他	建物（賃借）	50

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
ダイワボウ情報シ ステム(株)	本社及び東京支社 ほか全国81支店12 営業所 (大阪市北区他)	ITインフ ラ流通	その他	315	-	- (-)	-	2,114	2,429	1,659 [226]
(株)オーエム製作所	長岡工場 (新潟県長岡市)	産業機械	工作機械 生産設備	1,496	552	1,404 (56)	15	7	3,475	183 [10]
カンボウプラス(株)	福井工場 (福井県鯖江市)	繊維	染色樹脂 防水加工 設備	905	455	1,010 (52)	-	48	2,420	113 [12]
ダイワボウレーヨ ン(株) (注)4	益田工場 (島根県益田市)	繊維	レーヨン 製造設備	369	1,839	2,727 (185) [185]	-	258	5,195	143 [8]
大和紡績(株)	播磨工場 (兵庫県加古郡)	繊維	合繊綿他 製造設備	1,064	1,865	2,445 (51)	-	143	5,517	197 [1]
大和紡績(株)	美川工場 (石川県白山市)	繊維	不織布 製造設備	766	550	635 (32)	-	36	1,989	128 [4]
大和紡績(株)	出雲工場 (島根県出雲市)	繊維	織布設備	1,188	1,301	1,366 (88)	-	50	3,906	167 [6]
ディーアイエス サービス&ソ リューション(株) (注)5	関東中央センター 他4センター (埼玉県比企郡他)	ITインフ ラ流通	物流倉庫	446	1	1,291 (30) [30]	1,062	40	2,842	111 [333]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。ただし、ITインフラ流通事業につきましては、ソフトウェアを含めております。

2. 土地のうち[]は賃借中のものであり、内数で表示しております。(以下同じ。)

3. 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書しております。(以下同じ。)

4. ダイワボウレーヨン株式会社の益田工場につきましては、建物及び構築物の一部、土地の全ては、大和紡績株式会社が賃貸しております。

5. ディーアイエスサービス&ソリューション株式会社につきましては、土地、建物の一部及びリース資産を除いた主要な部分の全ては、ダイワボウ情報システム株式会社が賃貸しております。

6. その他の主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
大和紡績(株)	本社及び東京本社 (大阪府中央区他)	繊維	建物(賃借)	241 [5]	155
カンボウプラス(株) (注)7	本社及び東京支店 (大阪府中央区他)	繊維	建物(賃借)	53	36
ダイワボウアドバンス(株) (注)7	本社及び東京支店 (大阪府中央区他)	繊維	建物(賃借)	38 [4]	36
ダイワボウ情報システム(株)	本社及び東京支社ほか 全国81支店12営業所 (大阪府北区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	1,659 [226]	1,100
ディーアイエスサービス& ソリューション(株)	関東中央センター (埼玉県比企郡)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	77 [226]	666
ディーアイエスサービス& ソリューション(株)	関西センター (神戸市須磨区)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	26 [55]	510
ディーアイエスサービス& ソリューション(株)	本社他7事業所 (大阪府北区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	306 [121]	179

7. カンボウプラス株式会社本社及び東京支店、ダイワボウアドバンス株式会社本社及び東京支店につきましては、大和紡績株式会社が窓口となって建物を一括して賃借しております。なお、各社の賃借料には、大和紡績株式会社の支払金額のうち、各社負担相当分を表記しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 プマラン県)	繊維	縫製設備	131	34	47 (11)	-	5	219	1,095
蘇州大和針織服装 有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	縫製設備	-	16	-	-	1	18	8
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	織布設備	27	262	69 (33)	-	16	375	155
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia (注)2	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	加工設備	62	44	11 (5) [5]	-	0	119	128
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	本社工場 (インドネシア国 カラワン県)	繊維	不織布設備	318	667	303 (16)	8	19	1,317	101
大和紡工業(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	成型製品生 産設備	238	0	-	-	0	239	162

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。

2. P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaの土地は、全てP.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaが賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	96,356,460	96,356,460	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	96,356,460	96,356,460	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	173,441	19,271	-	21,696	-	8,591
2021年4月1日 (注)2	77,085	96,356	-	21,696	-	8,591

(注)1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	38	171	202	12	8,386	8,857	-
所有株式数(単元)	-	355,048	46,102	34,052	365,104	66	162,027	962,399	116,560
所有株式数の割合(%)	-	36.89	4.79	3.54	37.93	0.01	16.84	100	-

(注) 1. 当社所有の自己株式1,253,110株は、「個人その他」に12,531単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、それぞれ16,800株(168単元)及び50株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,036	14.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,670	4.91
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,489	3.67
ダイワボウ従業員持株会	大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル	3,335	3.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,080	3.24
3D OPPORTUNITY MASTER FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,900	3.05
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,610	2.75
JP MORGAN CHASE BANK 380055(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,154	2.27
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,000	2.10
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区六本木六丁目10番1号 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,849	1.94
計	-	40,127	42.19

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は13,833千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分115千株、投資信託設定分5,466千株、その他信託設定分8,252千株となっております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,583千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分287千株、投資信託設定分2,359千株、その他信託設定分1,936千株となっております。
3. 2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2018年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。また、当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	901	4.68
計	-	901	4.68

4. 2020年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。また、当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	814	4.23
計	-	814	4.23

5. 2021年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2021年5月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	8	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	935	0.97
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,891	4.04
計	-	4,818	5.00

6. 2021年6月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2021年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カン パニー エルエルシー	米国マサチューセッツ州 02110、ボストン、ロウ ズ・ワーフ40	5,870	6.09
計	-	5,870	6.09

7. 2022年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2022年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二 丁目7番1号	3,080	3.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目4番5号	2,969	3.08
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一 丁目12番1号	749	0.78
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目9番2号	216	0.23
計	-	7,016	7.28

8. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一 丁目5番5号	1,043	1.08
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一 丁目8番2号	3,282	3.41
計	-	4,325	4.49

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,253,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,986,800	949,868	-
単元未満株式	普通株式 116,560	-	-
発行済株式総数	96,356,460	-	-
総株主の議決権	-	949,868	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,800株(議決権の数168個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイワボウホールディングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	1,253,100	-	1,253,100	1.30
計	-	1,253,100	-	1,253,100	1.30

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2022年6月29日開催の第112回定時株主総会の決議に基づき、当社および子会社3社(ダイワボウ情報システム株式会社、大和紡績株式会社、株式会社オーエム製作所。以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。)の取締役(社外取締役、対象会社の非常勤取締役、および国内非居住者を除く。以下同じ。以下「対象取締役」という。)を対象とするインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式および換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付および給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2023年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの連続する2事業年度(下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の中期経営計画に合わせて各3事業年度とし、以降同様の期間で継続する予定。以下「対象期間」という。)を対象として、各事業年度に役位および業績達成度に応じて一定のポイントを対象取締役に付与のうえ累積し、対象取締役が退任する際に、累積されたポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行うインセンティブプランです。

2. 本制度の対象者(受益者要件)

対象取締役は、以下の受益者要件を充足していることを条件に、累積されたポイント数に応じた当社株式等について、本信託から交付等を受けるものとします。

受益者要件は以下のとおりとなります。

対象期間中に対象取締役であること(対象期間中、新たに対象取締役になった者を含む。)

各対象会社の取締役・監査役を退任していること

解任等により退任した者や在任中に一定の非違行為があった者でないこと

本人確認書類その他信託契約および株式報酬規程に定める書類を同規程の定める日までに会社に提出すること

その他本制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件で信託契約または株式報酬規程に定めるもの

3. 信託期間

当初の信託期間

本制度に基づき設定する本信託の信託期間は、2022年8月（予定）から2024年8月（予定）までの約2年間とします。

本信託の延長

信託期間の満了時において、信託契約の変更および信託金の上限額の範囲内で追加信託を行うことにより、本制度と同種の株式報酬制度として本信託を延長することがあります。その場合、さらに中期経営計画にあわせて3年間本信託の信託期間を延長し、対象子会社は、延長された信託期間ごとに、対象子会社の本株主総会で承認決議を得た信託金上限の範囲内で金銭を当社に追加拠出し、当社は、対象子会社から拠出を受けた金銭に、信託金の上限額の範囲内で当社取締役に対する報酬の原資となる金銭を合わせて信託し、各対象会社は、引き続き延長された信託期間中、対象取締役に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長時において信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、信託金の上限額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

本信託の終了の取扱い（追加拠出を伴わない信託期間の延長）

本信託を終了する場合においても、信託期間（上記3. の本信託の延長が行われた場合には、延長後の信託期間）の満了時に、受益者要件を充足する可能性のある対象取締役が在任している場合には、それ以降、対象取締役に対するポイントの付与は行われませんが、対象取締役が退任し、対象取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間を定めたくうで、本信託の信託期間を延長させることがあります。

4. 対象取締役に交付等が行われる当社株式等

対象取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数は、対象期間内に対象取締役に對して累積されたポイントにより定まります。対象取締役に、役位および業績目標の達成度等に応じてあらかじめ定められたポイントの付与が行われ、対象取締役の退任後に、退任までの在任期間に対応した累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

5. 対象取締役に對する当社株式等の交付等の方法および時期

上記2. の受益者要件を充足した対象取締役は、当社および各対象子会社のそれぞれの取締役・監査役を退任した時点における累積されたポイント相当の株式数のうち一定の割合に相当する株式数の交付を受け、また、残りの当社株式については本信託内で換価したうで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

6. 本信託に拠出される信託金の予定額および1事業年度あたりの付与ポイント総数の上限

当社が、信託期間中に本信託へ拠出する信託金の金額および本信託における取得株式数の合計株数は、以下の上限に服するものとします。

本信託に拠出する信託金の上限額の合計252百万円（2年分）

ただし、上記3. に記載の本信託の延長を行う場合は、378百万円（3年分）を上限とします。

（うち当社分の上限額は42百万円（2年分）（63百万円（3年分））、対象子会社分合計の上限額の210百万円（2年分）（315百万円（3年分））として、各対象会社の承認決議を行うことを予定しています。（ ）

（ ）本信託による株式取得資金ならびに信託報酬および信託費用の合算金額となります。

1事業年度あたりに付与されるポイント数の上限79,000ポイント

（うち、1事業年度あたりに当社の取締役に付与される対象期間中の付与ポイント数の上限を13,000ポイント、対象子会社の取締役に付与されるポイント数合計の上限を66,000ポイントとして各対象会社の承認決議を行うことを予定しています。）。

かかる決議がなされた場合、対象期間において、本信託が取得する当社株式の数は、かかる1事業年度あたりに対象取締役に對して付与するポイントの総数の上限に信託期間の年数である2を乗じた数に相当する株式数（158,000株）を上限とします。この上限株数は、上記の信託金の合計上限額を踏まえて、直近の株価水準等を参考に設定しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月13日)での決議状況 (取得期間 2021年5月14日~2021年8月31日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,038,100	1,999,894,567
残存決議株式の総数及び価額の総額	461,900	105,433
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.79	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月13日~2022年10月31日)	2,400,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	259,400	444,823,294
提出日現在の未行使割合(%)	89.19	85.17

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	355	645,530
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,253,110	-	1,512,510	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間であります。

2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配当を経営の重要課題として位置づけており、財務状況および収益動向を勘案の上、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり期末配当を30円とすることを決定しました。中間配当30円とあわせまして1株当たり年間配当は60円となります。

内部留保資金の用途につきましては、既存事業の持続的成長に向けた投資に加えて、市場拡大が見込まれる新規領域への成長投資に活用いたします。また自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元施策のひとつと考えており、市場環境に応じて機動的な実施を検討していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日 取締役会決議	2,853	30
2022年6月29日 定時株主総会決議	2,853	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としております。

当社は、グループ規範の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たす所存であります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社であります。純粋持株会社体制によるグループ経営のもと、取締役会は「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」などに専念し、グループ会社の取締役はグループ戦略に基づき業務を執行する役割と責任を担うことにより、経営意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、効率的で機動的な経営体制を構築しております。

・取締役会

取締役会は7名（うち4名は社外取締役）で構成されており、毎月一度の頻度で開催しております。取締役会では、事業戦略や事業計画などの経営方針の策定、経営陣による適切ナリスクテイクを支える環境整備、経営陣に対する実効性の高い監督を行っております。

・監査役会

監査役会は3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、定期的で開催しております。監査役会は、独立した立場で監査役としての責務を果たすとともに、社外取締役との緊密な連携により、経営に対する監督強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に注力しております。

また監査役会は、会計監査人の適正な監査を確保するため、関連部門との連携により、監査日程や監査体制を確保いたします。会計監査人について、監査実施状況や監査報告等を通じて、職務の実施状況を把握し、評価を行うとともに、独立性と専門性の有無を確認のうえ、選任の適否を判断します。

・報酬委員会

報酬委員会は3名（代表取締役社長と社外取締役2名）で構成されております。報酬委員会は、取締役会に対して、業績連動型金銭報酬および業績連動型株式報酬の額等の決定に関する答申・提言を行います。

・指名委員会

指名委員会は3名（代表取締役社長と社外取締役2名）で構成されております。指名委員会は、取締役会に対して、取締役、監査役の選任および解任に関する答申・提言を行います。

上記の取締役会、監査役会、報酬委員会、指名委員会における構成員の内訳は以下のとおりであります。

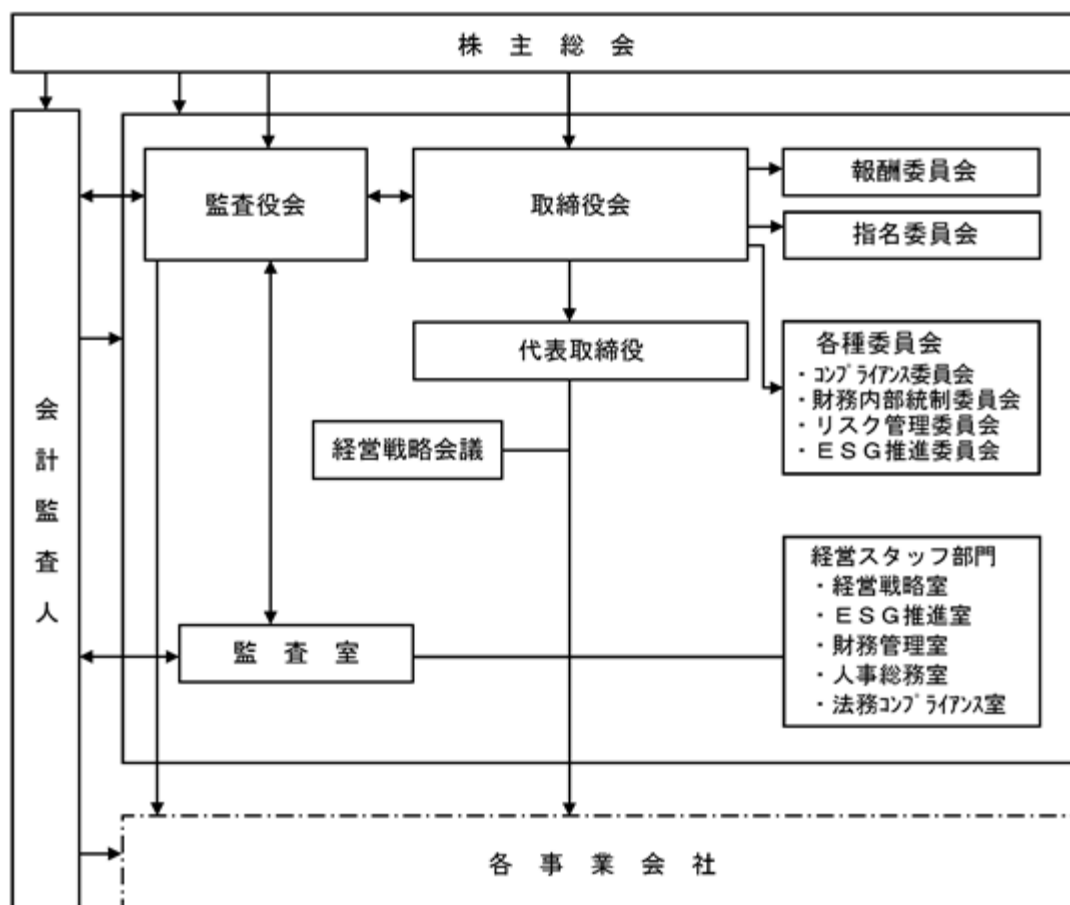
（　は議長、○は構成員、　は他参加者を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	報酬委員会	指名委員会
代表取締役社長	西村 幸浩				
取締役	安田 充成	○			
取締役	猪狩 司	○			
社外取締役	土肥 謙一	○		○	○
社外取締役	中村 一幸	○		○	○
社外取締役	吉丸 由紀子	○			
社外取締役	藤木 貴子	○			
常勤監査役	小野 正也				
社外監査役	藤木 久		○		
社外監査役	植田 益司		○		

・経営戦略会議及び各種委員会

上述の取締役及び監査役に主要子会社社長を加えて開催する経営戦略会議、各種委員会として、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取り組みを統括するためのコンプライアンス委員会、適正な財務報告を確保する体制を整備・運用する財務内部統制委員会、各種リスクを統制するためのリスク管理委員会、グループにおける環境・社会貢献・ガバナンスに関する活動についての管理及び意識啓蒙を図るESG推進委員会を設置しております。

また、当社は財務情報の開示の適正性を担保するため、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、これらについて図表に表すと以下のとおりとなります。



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外監査役には、法律の専門家や公認会計士・税理士として培われた高度な専門性を有する者など独立性の高い者を選任し、経営のモニタリングやアドバイスを公正・中立な立場で行うなど、監査の機能強化に努めております。

また、社外取締役には、他の会社の経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を保有する者などを選任し、外部的視点から経営への助言などを行っております。

社外取締役を含めた取締役会と、社外監査役を含めた監査役会との連携により、コーポレート・ガバナンスは機能していると考えております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催する取締役会、定期的で開催する監査役会において、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対処をしております。また、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を定期的で開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に対して、高い透明性を確保したうえで、公正な企業活動及び実効性の高い事業活動を推進するよう努めております。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させております。

当社は、リスクを「事業目的を達成するために事業活動と表裏一体をなすもの」として認識し、全体体系の中で経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクと類型的にとらえております。そのリスク対応力を強化し、適切な対応をとるため、「ダイワボウ・リスク管理規則」を2003年4月に制定しました。

同規則においては、リスク管理の実施について詳細に規定しており、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し活動を行うこととしております。

また、異常災害、巨大損失など「大きなリスクが現実には発生した場合若しくは発生する予兆がある場合の緊急事態対応のリスク管理」を特に「危機管理」として別途「危機管理規則」を定めております。

これらの施策に加えて、コンプライアンス推進の一環として、2005年4月1日に個人情報保護法に対応した個人情報保護方針や社内規程などを制定しました。

さらに、内部統制に関する取り組みを強化するため、2006年5月12日開催の取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、2020年4月23日開催の取締役会において、一部を改定し、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を実行しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

・当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守及び企業倫理の浸透をグループ会社の取締役及び使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めます。
- (2) 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取組みを横断的に推進・統括します。
- (3) 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努めます。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存します。
- (2) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとします。

・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図ります。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努めます。
- (2) 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保します。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、純粋持株会社として、取締役会の機能をグループ戦略の立案、業務執行の監督に特化し、グループ会社の取締役にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築します。
- (2) 当社グループは、中期経営3カ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底します。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営戦略会議等において審議するとともに、当社及びグループ会社の取締役は、グループ戦略方針に立脚した具体的施策と業務規程に基づく業務遂行体制を決定します。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践します。
- (2) グループ会社は自ら業務運営の適正管理を実践するとともに、当社はそれらを監督する取締役を任命し、法令及び定款の遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。また、当社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援します。

・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は必要に応じ、監査室に属する使用人に対し、監査役の職務の補助を命じることができます。
- (2) 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとします。

・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役・使用人及びグループ会社の取締役・監査役・使用人は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告します。

会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項

会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

重大な法令・定款違反その他重要な事項

- (2) 当社の取締役・使用人及びグループ会社の取締役・監査役・使用人が、前号に定める事項に関する事実を発見した場合は、「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、監査役に報告します。

- (3) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役・使用人及びグループ会社の取締役・監査役・使用人に報告を求めることができ、当該取締役・監査役・使用人はこれに応じます。

・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、報告者に対する解雇その他の不利益取扱いを禁止します。

・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言します。また、グループ会社の各部門にも出向いて業務執行を監査します。

- (2) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととします。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を補償することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社および当社の主要な子会社の取締役、監査役であり、保険料は全額会社負担としております。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、選任決議は累積投票によらないものとします。

中間配当

当社は、株主の剰余金配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではありません。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施しております。

中期経営3カ年計画

当社グループは中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の対象期間を「将来にわたる発展を見据えた転換期」と捉え、グループ基本方針として「次世代成長ドライバーの創出」「リーディングカンパニーとして新たな社会作りへの貢献」「経営基盤変革」を掲げ、次なる時代に向けた成長戦略と事業を通じた社会貢献の実践による企業価値の向上に取り組んでまいります。

八．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

二．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記ロ及びハで述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記イの会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的としているものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西村 幸浩	1961年6月14日	1985年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2006年6月 同社取締役 2012年4月 同社常務取締役 2012年6月 当社常務執行役員 グループ本社副担当 2015年6月 ITインフラ流通事業副統括 2017年6月 取締役常務執行役員 グループ本社担当 ダイワボウ情報システム株式会社取締役 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	24
取締役	安田 充成	1966年1月5日	1988年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2008年1月 同社東京営業部長 2009年4月 同社広域営業部長 2014年4月 同社経営企画室長 兼 CSR推進室長 2019年4月 同社財務部長 2020年6月 同社取締役 管理本部長 2021年4月 同社取締役 管理本部担当 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	6
取締役	猪狩 司	1964年1月22日	1994年11月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2006年4月 同社東日本営業部長 2009年4月 同社販売推進部長兼マーケティング部長 2012年4月 同社営業企画部長 2015年4月 ディーアイエスサービス&サポート株式会社(現 ディーアイエスサービス&ソリューション株式会社) 物流・事業推進部長 2020年4月 当社財務管理室主席部員 2020年10月 当社IR・広報室長 2021年6月 当社経営戦略副担当兼IR・広報室長 2022年4月 当社経営戦略副担当兼経営戦略室長 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	2
取締役	土肥 謙一	1950年1月28日	1973年4月 住友商事株式会社入社 2004年4月 住商テキスタイル株式会社(現株式会社STX)代表取締役社長 2007年8月 住商モンブラン株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 一幸	1948年6月28日	1971年4月 三菱電機株式会社入社 2006年4月 同社常務執行役 2009年4月 同社代表執行役専務 2010年4月 同社代表執行役副社長 2018年6月 当社取締役(現)	(注)3	3
取締役	吉丸 由紀子	1960年2月1日	1982年4月 沖電気工業株式会社入社 1998年4月 Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業株式会社ニューヨーク事務所長 2004年10月 日産自動車株式会社 ダイバーシティディベロップメントオフィス室長 2008年4月 株式会社ニフコ入社 2011年6月 同社執行役員 2018年4月 積水ハウス株式会社 社外取締役(現) 2019年6月 三井化学株式会社 社外取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役	藤木 貴子	1970年1月30日	1993年11月 インテル株式会社入社 2005年10月 同社経営企画・ビジネスオペレーショングループ統括部長 2013年1月 同社執行役員 グローバル営業本部長 2019年5月 グーグル合同会社 執行役員 営業本部長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
監査役 (常勤)	小野 正也	1963年3月30日	1990年5月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2015年12月 同社監査室長 2019年4月 当社監査室長 2020年6月 当社監査役(現)	(注)4	5
監査役	藤木 久	1951年4月15日	1983年4月 大阪弁護士会登録(現) 1985年4月 藤木法律事務所(現藤木新生法律事務所)開設 2011年6月 S Gホールディングス株式会社 監査役(社外) 佐川急便株式会社監査役(社外)(現) 2013年6月 当社監査役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	植田 益司	1950年7月23日	1985年8月 公認会計士登録 1999年6月 瑞穂監査法人代表社員 2002年12月 植田公認会計士事務所(現マイ スター公認会計士共同事務所) 開設 2003年11月 税理士登録 2006年2月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 霞が関監査法人代表社員 2013年10月 太陽A S G有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) パートナー 2015年6月 当社監査役(現) 2015年8月 太陽有限責任監査法人顧問 2016年9月 S C S 国際有限責任監査法人顧 問(現) マイスター公認会計士共同事務 所共同代表(現)	(注)5	-
計					47

- (注) 1. 取締役土肥謙一、中村一幸、吉丸由紀子、藤木貴子は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤木久及び植田益司は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であり、次のとおりであります。

土肥謙一氏は、繊維業界の会社経営者として培われた豊富な国内外における経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断しております。当社と同氏との間に当社株式の保有を除いては、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において、住商モンプラン株式会社及び株式会社STXの取締役であったことがありますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

中村一幸氏は、ICT業界の上場会社経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断しております。当社と同氏との間に当社株式の保有を除いては、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において、三菱電機株式会社の取締役であったことがありますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

吉丸由紀子氏は、国内外の企業役員としての経験、ダイバーシティ分野における知識・経験を有することに加えて、上場会社の社外取締役としてガバナンス強化への取組みを行っていること等により培われた高い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において、Oki America Inc.の取締役、株式会社二フコの執行役員であったことがあり、現在において、積水ハウス株式会社及び、三井化学株式会社の社外取締役に兼職しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

藤木貴子氏は、ICT業界において世界的に大きな地位を占める企業における豊富な知識・経験を有し、培われた高い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において、インテル株式会社の執行役員であったことがあり、現在において、グーグル合同会社の執行役員を兼職しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

藤木久氏は、弁護士であり、法律の専門家として、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

植田益司氏は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門性を活かし、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性を定めており、人格・見識に優れ、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。当社の定める独立性判断基準は、東京証券取引所の基準をもとに、以下のとおりであります。

- ・現在又は過去において当社及び当社の子会社又は関連会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。）、監査役（社外監査役は除く。）、その他重要な使用人となることがないこと。
- ・当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者でないこと。
- ・当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
- ・当社グループとの取引金額が、当社の連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者でないこと。
- ・当社グループから役員報酬以外に、1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント又は会計・法律の専門家でないこと。
- ・当社グループから、当社の連結売上高の2%を超える寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査役会その他重要な会議において適宜報告及び意見交換がされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の職務執行の監査を実施しております。監査役会は3名で構成されており、監査役のうち2名は社外監査役であります。

社外監査役藤木久氏は弁護士であり、法律に関する専門性を有し、社外監査役植田益司氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。本有価証券報告書提出日現在、監査役会議長は小野正也常勤監査役が務めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、独立した立場で発言するとともに、グループ会社の監査役と連携するほか、同取締役に対する個別ヒアリングや内部監査部門を通じて監査の状況を確認することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に資しております。

また、監査役は、監査室及び会計監査人と適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施しております。

監査役会は、月1回開催している他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度においては合計14回開催し、1回あたりの所要時間平均は約1時間であります。

各監査役の出席状況は下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 平岡 好信	4	4
常勤監査役 小野 正也	14	14
社外監査役 藤木 久	14	14
社外監査役 植田 益司	14	14

(注) 常勤監査役平岡好信氏は2021年6月29日の定時株主総会日をもって退任しております。

当事業年度の監査役会におきましては、以下の決議、報告、審議・協議がなされました。

・決議10件：

監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の相当性判断及び再任・不再任、監査役報酬配分、監査役会監査報告書案等

・報告42件：

中核事業会社監査役との連携・重要会議議題、グループ監査役連絡会、内部監査報告、期末棚卸・金融資産実査報告、会計監査人監査報酬額同意、監査法人とのコミュニケーション等

・審議・協議8件：

社外取締役との連携・取締役会議案の事前協議、有価証券報告書改正点、監査上の主要な検討事項等

このうち、グループ監査役連絡会につきましては、経営に対する監督強化、コーポレート・ガバナンスの充実に目的に年3回開催し、グループ会社監査役・内部監査部門と緊密な連携を保つようにしております。(当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、書面、リモート会議による非対面の形式で実施。)

常勤監査役の活動につきましては、取締役会・経営戦略会議・コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、社内の重要な会議または委員会に出席し、決議内容、報告事項等を監査し、必要により意見表明を行っております。

また、取締役及び各部門担当者より報告を受け、意見交換できる体制を構築しており、会計監査人の要請に応じて監査室と連携し、情報交換及び業務執行状況について、随時確認しております。さらに、会計監査人から指摘を受けた事項につきましては、担当取締役及び関係部門との連携による調査を実施し、改善に向けた提言を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、横断的に内部統制機能を統括する監査室(2名)で実施しております。

会社法に基づき、当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を策定し運用しております。当社は役職員が不利益を被る危険を懸念することなく、違法又は不適切な行為・情報開示に関する情報や真摯な疑念を通報できるよう、内部通報制度を構築し、より実効的な運用と通報された情報や疑念が適切に活用される仕組みを整備しております。

また、コーポレート・ガバナンスの一層の機能強化を図るため、計画的な内部監査を実行するほか、内部牽制などの統制システム、記録や規程等のチェックなど積極的に取り組んでおります。

また、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
1956年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村上 和久
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 葉山 良一
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他システム監査担当者等28名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社監査役会は、会計監査人について、監査実施状況や監査報告等を通じて、職務の実施状況を把握し、当社「会計監査人の選定基準」に基づき評価を行うとともに独立性と専門性の有無を確認のうえ、選任適否を判断しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、年間を通じた監査業務の立合、定期的に行われるコミュニケーション、財務部門及び内部監査部門からの意見聴取、さらにはグループ会社の監査役からの意見聴取を踏まえ、当社会計監査人の相当性判断基準に準拠して審査した結果、当社を担当する監査チームの監査体制は有効に機能し、監査品質は求められる一定水準にあると評価しており、現状監査契約を解除する特段の理由は認められず、EY新日本有限責任監査法人との監査契約を当面継続することが妥当と判断され、再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	3	53	-
連結子会社	69	-	80	-
計	149	3	133	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	4
計	-	0	-	5

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に関するものであります。また、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務は、税務関連業務に関するもの等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より提示された監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、監査日程等に当初の見積もりから大幅な変更が生じたときの対応方針について説明を受け、合理的な内容が確認したうえで会計監査人の報酬額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内で、取締役報酬（社外取締役を除く）につきましては基本報酬（固定報酬）、業績連動型金銭報酬、業績連動型株式報酬により構成するものとし、業績連動型金銭報酬は、連結売上高、連結営業利益等の目標値に対する達成度合等を定め、前年度の実績に基づき基準額のプラスマイナス30%の範囲内にて算定いたします。業績連動型株式報酬は、業績目標の達成度や中長期の企業価値向上に連動する報酬として、退任時に株式を支給するものとし、その内容は業績非連動部分と業績連動部分にて構成されます。業績非連動部分は最高額を概ね株式報酬総額の30%に設定し、業績連動部分は最高額を概ね株式報酬総額の70%に設定いたします。指標として連結売上高、連結営業利益等の目標値に対する達成度合等を定め、前事業年度の業績に基づき0%～100%の範囲内にて算定いたします。社外取締役の報酬につきましては、客観的、独立的立場から経営に対して監督及び助言を行うという役割に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみといたします。各取締役への支給額につきましては、取締役会は報酬委員会に諮問のうえ答申・提言を得るものとし、取締役会は当該答申・提言の内容に従って決定いたします。監査役報酬につきましては、経営を監督・監査するという役割に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとし、監査役協議により、監査役会において決定いたします。

なお、業績連動型金銭報酬額の算定方法につき、業績をはかる指標として連結業績を用いるのは、当社は純粋持株会社であり、当社取締役は当社連結子会社を含むグループ全体の業績を向上させる役割を担っており、連結業績により評価することが適当と考えるためであります。

当社の取締役報酬に関する株主総会の決議年月日は、2022年6月29日であり、決議の内容として、取締役の報酬額は、基本報酬（固定報酬）につきましては年額35,000万円以内（うち社外取締役分は年額9,000万円以内）、業績連動型金銭報酬につきましては年額9,100万円以内（社外取締役を除く）、業績連動型株式報酬の拠出する金員の上限額は1事業年度あたり2,100万円、当社の取締役に交付が行われる当社株式の株式数の上限は1事業年度あたり13,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）にて承認されております。（定款で定める取締役の員数は10名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は7名であります。）

また、当社の監査役報酬に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月26日であり、決議の内容として、監査役報酬額は、年額5,760万円以内にて承認されております。（定款で定める監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名であります。）

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、取締役会は報酬委員会に諮問のうえ答申・提言を得るものとし、取締役会は当該答申・提言の内容に従って決定いたします。

当社の監査役報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査役協議により、監査役会において決定いたします。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内で、取締役報酬につきましては当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、代表取締役と社外取締役で構成する報酬委員会における審議及び答申を経て、取締役会において決定しており、監査役報酬につきましては株主総会で決定された総額の限度内で、監査役協議により、監査役会において決定するプロセスとなっております。

当社の役員報酬は、現金報酬により構成されており、当事業年度における自社株報酬につきましては設定しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	112	50	4
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	2
社外役員	41	41	-	6

(注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名ならびに監査役1名を含めております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の報酬等の総額は当連結会計年度に関するものであり、当社は、2022年6月29日開催の第112回定時株主総会において、報酬額改定が決議され、基本報酬（固定報酬）、業績連動型金銭報酬に加えて業績連動型株式報酬を支給することと決議されております。

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものとし、純投資目的以外の目的で保有する株式につきましては、当社グループの企業価値の維持・向上を資することを目的に、保有意義を総合的に勘案し取締役会にて審議のうえ保有するものとし、取締役会において適宜、取引関係の検証等を通じてそのリターンとリスクなどを踏まえ、合理性・意義の検証と見直しを実施しております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社につきましては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の安定化・強化・拡大及び資金調達の円滑化・安定化等といった定性面の目的に加え、配当金・関連取引収益などの関連収益、投資リターンと資本コストの比較、投資リスク、当該企業の成長性等、定量面からも総合的に勘案し、取締役会にて審議のうえ、当社グループの企業価値の維持・向上を資すると判断される場合に限り保有することとしております。

毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、上記の判断基準で、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話を行い縮減等をはかっております。

議決権の行使につきましては、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上の観点から判断を行います。行使にあたっては、企業価値向上等の観点から慎重な検討が必要と判断される議案について、その理由、目的等を十分に調査のうえコーポレート・ガバナンス及び社会的責任の観点から議案ごとに確認し、議決権を行使しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	81
非上場株式以外の株式	13	1,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	57

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,127,440	1,127,440	(保有目的)当該会社の子会社である株 式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取 引等を行っており、金融取引の安定化及 び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金29百万 円、(注)1	有
	857	667		
SOMPOホール ディングス株式会社	40,190	40,190	(保有目的)当該会社との間で保険取引 等を行っており、金融取引の安定化及び 円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金7百万 円、(注)1	有
	216	170		
株式会社紀陽銀行	140,211	140,211	(保有目的)当該会社との間で資金借入 取引等を行っており、金融取引の安定化 及び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金4百万 円、(注)1	有
	193	232		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	110,122	110,122	(保有目的)当該会社の子会社である株 式会社みずほ銀行との間で資金借入取 引等を行っており、金融取引の安定化及 び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金8百万 円、(注)1	有
	172	176		
第一生命ホールディ ングス株式会社	42,500	42,500	(保有目的)当該会社との間で保険取引 等を行っており、金融取引の安定化及び 円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金2百万 円、(注)1	有
	106	80		
株式会社山陰合同銀 行	126,975	126,975	(保有目的)当該会社との間で資金借入 取引等を行っており、金融取引の安定化 及び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金2百万 円、(注)1	有
	79	71		
株式会社愛知銀行	17,300	17,300	(保有目的)当該会社との間で資金借入 取引等を行っており、金融取引の安定化 及び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金2百万 円、(注)1	有
	78	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
四国化成工業株式会社	43,050	43,050	(保有目的)当社子会社のダイワボウレーヨン(株)の得意先であり、保有方針に沿って当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 (定量的な保有効果)受取配当金1百万円、(注)1	有
	57	54		
グンゼ株式会社	4,029	4,029	(保有目的)当社子会社の大和紡績(株)の得意先であり、保有方針に沿って当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)1	無
	15	16		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	17,600	17,600	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社西日本シティ銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)1	有
	13	13		
株式会社百五銀行	36,000	36,000	(保有目的)当該会社との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)1	有
	12	12		
株式会社池田泉州ホールディングス	36,630	36,630	(保有目的)当該会社の子会社の株式会社池田泉州銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)1	有
	6	6		
特種東海製紙株式会社	1,000	1,000	(保有目的)当該会社及びその子会社である新東海製紙(株)は当社子会社の大和紡績(株)の得意先であり、保有方針に沿って当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)1	無
	3	4		
株式会社きんでん	-	30,000	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において売却しております。	無
	-	56		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果について、取引高等より算出した便益と当社の資本コストとの水準を比較しておりますが、受取配当金につきましては記載しているもののその他取引高等の項目につきましては、相手先企業との関係上記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしません。当社は、コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話を行い縮減等をはかっており、2022年2月24日開催の取締役会において2021年12月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式につきましては保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(注) 2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ダイワボウ情報システム株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるダイワボウ情報システム株式会社の株式の保有状況につきましては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の安定化・強化・拡大及び資金調達の円滑化・安定化等といった定性面の目的に加え、配当金・関連取引収益などの関連収益、投資リターンと資本コストの比較、投資リスク、当該企業の成長性等、定量面からも総合的に勘案し、取締役会にて審議のうえ、当社グループの企業価値の維持・向上を資すると判断される場合に限り保有することとしております。

毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、上記の判断基準で、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話を行い縮減等をはかっております。

議決権の行使につきましては、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上の観点から判断を行います。行使にあたっては、企業価値向上等の観点から慎重な検討が必要と判断される議案について、その理由、目的等を十分に調査のうえコーポレート・ガバナンス及び社会的責任の観点から議案ごとに確認し、議決権を行使しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	41
非上場株式以外の株式	30	1,439

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	87	買い増し(取引関係の維持・強化等)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	463

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ZOA	145,300	290,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 （定量的な保有効果）受取配当金13百万円、（注）	有
	185	362		
ピー・シー・エー株式会社	118,500	39,500	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 （定量的な保有効果）受取配当金1百万円、（注）	有
	182	168		
エレコム株式会社	120,000	120,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 （定量的な保有効果）受取配当金4百万円、（注）	有
	176	294		
住友不動産株式会社	50,000	26,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 （定量的な保有効果）受取配当金1百万円、（注）	有
	169	101		
富士フイルムホールディングス株式会社	15,000	15,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 （定量的な保有効果）受取配当金1百万円、（注）	無
	112	98		
日本電気株式会社	20,000	20,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 （定量的な保有効果）受取配当金2百万円、（注）	無
	103	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社システナ	145,600	36,400	(保有目的) 主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 (定量的な保有効果) 受取配当金 0 百万円、(注)	無
	62	80		
富士通株式会社	3,000	3,000	(保有目的) 主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 (定量的な保有効果) 受取配当金 0 百万円、(注)	有
	55	48		
E I Z O 株式会社	15,000	15,000	(保有目的) 主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有しております。 (定量的な保有効果) 受取配当金 1 百万円、(注)	有
	53	62		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	66,000	66,000	(保有目的) 当該会社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化を図るため。 (定量的な保有効果) 受取配当金 1 百万円、(注)	有
	50	39		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果について、取引高等より算出した便益と当社の資本コストとの水準を比較しておりますが、受取配当金につきましては記載しているもののその他取引高等の項目につきましては、相手先企業との関係上記記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話を行い縮減等をはかっており、2022年2月24日開催の取締役会において2021年12月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式につきましては保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,058	46,963
受取手形及び売掛金	246,897	-
受取手形	-	1 23,027
売掛金	-	1 179,381
商品及び製品	32,580	38,478
仕掛品	3,667	3,053
原材料及び貯蔵品	1,748	2,059
その他	14,653	11,467
貸倒引当金	144	297
流動資産合計	331,461	304,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4, 6 24,467	4, 6 24,875
減価償却累計額	15,631	16,186
建物及び構築物(純額)	4, 6 8,835	4, 6 8,688
機械装置及び運搬具	6 44,586	6 45,542
減価償却累計額	34,437	35,786
機械装置及び運搬具(純額)	6 10,149	6 9,756
土地	4 18,360	4 18,385
建設仮勘定	207	40
その他	6 6,547	6 6,692
減価償却累計額	4,928	5,291
その他(純額)	6 1,619	6 1,401
有形固定資産合計	39,172	38,272
無形固定資産		
のれん	6	-
その他	2,689	2,462
無形固定資産合計	2,696	2,462
投資その他の資産		
投資有価証券	3 6,606	3 6,314
退職給付に係る資産	483	496
破産更生債権等	129	126
繰延税金資産	736	2,048
その他	2,599	2,473
貸倒引当金	129	126
投資その他の資産合計	10,426	11,333
固定資産合計	52,295	52,068
資産合計	383,757	356,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,483	161,859
短期借入金	4 15,255	12,589
未払法人税等	6,170	727
賞与引当金	3,218	2,476
役員賞与引当金	276	185
製品保証引当金	106	138
その他	17,007	2 13,587
流動負債合計	230,519	191,564
固定負債		
長期借入金	4 12,065	14,895
繰延税金負債	120	2,691
退職給付に係る負債	7,509	6,677
預り保証金	2,745	2,898
その他	1,474	1,302
固定負債合計	23,916	28,465
負債合計	254,435	220,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,863	7,937
利益剰余金	97,816	106,053
自己株式	123	2,123
株主資本合計	127,253	133,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,837	1,499
繰延ヘッジ損益	255	325
為替換算調整勘定	1,322	748
退職給付に係る調整累計額	262	615
その他の包括利益累計額合計	1,033	1,691
非支配株主持分	1,035	917
純資産合計	129,322	136,173
負債純資産合計	383,757	356,203

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,043,534	1,763,838
売上原価	2,496,683	2,469,697
売上総利益	81,851	64,141
販売費及び一般管理費	3,446,823	3,440,081
営業利益	35,028	24,059
営業外収益		
受取利息	22	26
受取配当金	142	170
販売支援金	716	667
雇用助成金	239	126
持分法による投資利益	13	22
その他	330	177
営業外収益合計	1,464	1,190
営業外費用		
支払利息	277	164
金融手数料	81	101
為替差損	17	80
その他	334	349
営業外費用合計	710	695
経常利益	35,781	24,554
特別利益		
固定資産売却益	5,754	5,62
投資有価証券売却益	50	414
受取補償金	663	-
その他	-	50
特別利益合計	1,468	527
特別損失		
固定資産除売却損	6,34	6,141
減損損失	7,681	7,2
その他	280	20
特別損失合計	996	163
税金等調整前当期純利益	36,253	24,917
法人税、住民税及び事業税	11,354	6,714
法人税等調整額	973	1,201
法人税等合計	10,381	7,915
当期純利益	25,872	17,001
非支配株主に帰属する当期純利益	157	13
親会社株主に帰属する当期純利益	25,715	16,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	25,872	17,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	870	346
繰延ヘッジ損益	238	69
為替換算調整勘定	127	553
退職給付に係る調整額	875	354
持分法適用会社に対する持分相当額	57	74
その他の包括利益合計	1,799	706
包括利益	27,672	17,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,521	17,646
非支配株主に係る包括利益	150	61

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,863	75,177	116	104,620
当期変動額					
剰余金の配当			3,076		3,076
親会社株主に帰属する当期純利益			25,715		25,715
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	22,638	6	22,632
当期末残高	21,696	7,863	97,816	123	127,253

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	971	16	1,149	612	772	892	104,741
当期変動額							
剰余金の配当							3,076
親会社株主に帰属する当期純利益							25,715
自己株式の取得							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	865	238	173	874	1,806	142	1,948
当期変動額合計	865	238	173	874	1,806	142	24,581
当期末残高	1,837	255	1,322	262	1,033	1,035	129,322

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,863	97,816	123	127,253
会計方針の変更による累積的影響額			129		129
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,696	7,863	97,686	123	127,123
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		74			74
剰余金の配当			8,621		8,621
親会社株主に帰属する当期純利益			16,988		16,988
自己株式の取得				2,000	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	74	8,366	2,000	6,440
当期末残高	21,696	7,937	106,053	2,123	133,564

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,837	255	1,322	262	1,033	1,035	129,322
会計方針の変更による累積的影響額							129
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,837	255	1,322	262	1,033	1,035	129,192
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							74
剰余金の配当							8,621
親会社株主に帰属する当期純利益							16,988
自己株式の取得							2,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	338	69	573	353	658	118	540
当期変動額合計	338	69	573	353	658	118	6,981
当期末残高	1,499	325	748	615	1,691	917	136,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,253	24,917
減価償却費	3,405	3,491
有形固定資産売却損益(は益)	754	62
有形固定資産除売却損益(は益)	34	141
減損損失	681	2
のれん償却額	380	6
投資有価証券売却損益(は益)	40	414
受取補償金	663	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	150
賞与引当金の増減額(は減少)	60	742
役員賞与引当金の増減額(は減少)	131	91
製品保証引当金の増減額(は減少)	15	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	523	354
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	165	12
受取利息及び受取配当金	164	196
支払利息	277	164
売上債権の増減額(は増加)	48,677	44,127
棚卸資産の増減額(は増加)	494	3,728
仕入債務の増減額(は減少)	30,511	26,824
未払消費税等の増減額(は減少)	305	3,301
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,470	4,828
その他の流動負債の増減額(は減少)	456	1,637
その他の固定負債の増減額(は減少)	101	153
持分法による投資損益(は益)	13	22
その他	279	211
小計	18,758	40,838
利息及び配当金の受取額	183	178
利息の支払額	278	165
補償金の受取額	554	-
法人税等の支払額	9,789	12,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,428	28,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	210
有形固定資産の取得による支出	2,757	2,715
有形固定資産の売却による収入	1,656	114
無形固定資産の取得による支出	365	411
投資有価証券の取得による支出	18	228
投資有価証券の売却による収入	97	617
その他	29	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,357	2,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,517	911
長期借入れによる収入	2,300	6,500
長期借入金の返済による支出	4,059	7,312
配当金の支払額	3,072	8,593
非支配株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の増減額（ は増加）	6	2,000
その他	222	221
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,586	10,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	180
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	458	14,695
現金及び現金同等物の期首残高	31,574	32,033
現金及び現金同等物の期末残高	32,033	46,728

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウスピテック株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ダイワボウライフサポート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエスサービス&ソリューション株式会社、株式会社オーエム製作所、オーエム金属工業株式会社、株式会社オーエム機械、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、O-M(U.S.A.),INC.、欧安睦(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

P.T.Primatexco Indonesia

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、O-M(U.S.A.),INC.及び欧安睦(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整をしております。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップ、一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によっております。

ハ 棚卸資産

ITインフラ流通事業、繊維事業及びその他は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。産業機械事業は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外につきましては、繊維事業及びその他は、主として定額法、ITインフラ流通事業及び産業機械事業は定率法、ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年
機械装置及び運搬具その他 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

連結子会社10社において、役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

連結子会社3社において、製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額その他、個別に勘案した見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用につきましては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額につきましては、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（ITインフラ流通事業）

商品の販売に係る収益は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。顧客への商品又は保守サービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

（繊維事業）

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、当該製品の支配が顧客に移転したと考えられる以下の時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

<国内販売>

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断して、出荷時に収益を認識しております。

<輸出販売>

インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(産業機械事業)

各種工作機械の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。各種工作機械の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

なお、連結決算日までに為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約につきましては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体処理の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

c.ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理、為替予約の振当処理につきましては有効性の評価の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんが発生した都度、かつ連結子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、連結子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしており、償却期間は10年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を2022年2月28日に提出しており、翌連結会計年度より、単体納税制度に移行いたします。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	736	2,048

(注) 繰延税金負債と相殺前の金額は、前連結会計年度は5,601百万円、当連結会計年度は4,398百万円です。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、事業計画をもとに算出した課税所得に基づき、回収可能性を判断して繰延税金資産を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画は将来の需要動向や売上予測等を基礎としており、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響につきましては、事業によってその程度が異なるものの、翌連結会計年度以降も続くとの仮定に基づき策定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

(2)に記載した主要な仮定につきましては最善の見積りを前提にしておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって影響を受ける可能性があります。今後の経済状況の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引につきましては、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価につきましては、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、延長保証サービスにつきましては、従来、契約時に収益を認識しておりましたが、保証期間にわたり履行義務が充足されることから、保証期間にわたり収益を認識することとしております。また、有償支給取引につきましては、従来、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は64,867百万円減少、売上原価は61,835百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従いまして、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「金融手数料」及び「為替差損」は、それぞれが営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました99百万円は、「金融手数料」81百万円、「為替差損」17百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました50百万円は、「投資有価証券売却益」50百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました34百万円は、「固定資産除売却損」34百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました40百万円は、「投資有価証券売却損益」40百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその程度が異なるものの、翌連結会計年度以降も続くと仮定しており、当該仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高いため、状況変化が生じた場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2022年3月31日)

受取手形	23,027百万円
売掛金	179,381

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2022年3月31日)

契約負債	6,948百万円
------	----------

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度
(2021年3月31日)当連結会計年度
(2022年3月31日)

投資有価証券(株式)	686百万円	750百万円
------------	--------	--------

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度
(2021年3月31日)当連結会計年度
(2022年3月31日)

建物及び構築物	754百万円 (617百万円)	134百万円 (- 百万円)
土地	5,212 (4,948)	264 (-)
計	5,967 (5,565)	398 (-)

担保付債務は次のとおりであります。

前連結会計年度
(2021年3月31日)当連結会計年度
(2022年3月31日)

短期借入金	500百万円 (500百万円)	- 百万円 (- 百万円)
長期借入金(返済期限一年内を含む)	3,650 (3,650)	- (-)
計	4,150 (4,150)	- (-)

()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 売上債権の流動化

売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は次のとおりであります。

前連結会計年度
(2021年3月31日)当連結会計年度
(2022年3月31日)

売掛金・受取手形債権譲渡額	46,015百万円	28百万円
上記のうち買戻義務の上限額	3,000	-

6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

前連結会計年度
(2021年3月31日)当連結会計年度
(2022年3月31日)

建物及び構築物	139百万円	139百万円
機械装置及び運搬具	456	452
その他	12	12
計	608	604

なお、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

7 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行（前連結会計年度は12行）とコミットメントラインを締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	13,000	13,000

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	27百万円	4百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
保管料及び運送費	6,928百万円	5,997百万円
賃借料	3,992	4,050
従業員給料手当	12,944	12,786
賞与引当金繰入額	2,492	1,779
役員賞与引当金繰入額	276	185
退職給付費用	829	444

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	853百万円	883百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
ダイワボウ情報システム(株)		大和紡績(株)	
神戸センター売却	754百万円	ライフビル売却	62百万円
計	754	計	62

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
大和紡績(株)		大和紡績(株)	
工場設備除却 出雲工場	34百万円	工場閉鎖費用 和歌山工場	40百万円
		社宅撤去費用 和歌山工場	17
		製糸設備売却 出雲工場	25
		製糸設備除却 出雲工場	10
		(株)オーエム製作所	
		ゴルフ練習場跡地整備費用	47
計	34	計	141

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産 (大和紡績(株))	京都府舞鶴市	土地	521
賃貸資産 (株)オーエム製作所)	新潟県長岡市	建物及び構築物 土地 その他	150
ホテル設備 (大和紡績観光(株))	鹿児島県霧島市	その他	6
ゴルフ練習場 (オムテック(株))	新潟県長岡市	建物及び構築物	2
遊休資産 (カンボウプラス(株))	長野県須坂市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っております。

京都府舞鶴市及び長野県須坂市の遊休資産につきましては、今後も使用見込みが立たないため、賃貸資産及びゴルフ練習場につきましては、閉鎖のため、ホテル設備につきましては、経営環境が著しく悪化したため、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は京都府舞鶴市の遊休資産の土地につきましては鑑定評価に基づく金額とし、賃貸資産及びゴルフ練習場の建物及び構築物・その他につきましては零とし、土地につきましては鑑定評価に基づく金額とし、ホテル設備につきましては零とし、長野県須坂市の遊休資産の土地につきましては固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産 (大和紡績(株))	島根県出雲市	建物	2
遊休資産 (カンボウプラス(株))	長野県須坂市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っております。

島根県出雲市及び長野県須坂市の遊休資産につきましては、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は島根県出雲市の遊休資産の建物につきましては零とし、長野県須坂市の遊休資産の土地につきましては固定資産税評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,248百万円	475百万円
組替調整額	40	-
税効果調整前	1,207	475
税効果額	337	129
その他有価証券評価差額金	870	346
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	344	100
税効果調整前	344	100
税効果額	105	30
繰延ヘッジ損益	238	69
為替換算調整勘定：		
当期発生額	127	553
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	974	618
組替調整額	285	-
税効果調整前	1,259	618
税効果額	384	263
退職給付に係る調整額	875	354
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	57	74
その他の包括利益合計	1,799	706

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,271	-	-	19,271
合計	19,271	-	-	19,271
自己株式				
普通株式(注)	42	0	-	42
合計	42	0	-	42

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,076	160	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期につきましては、当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,768	利益剰余金	300	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期につきましては、当該株式分割前の配当金を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	19,271	77,085	-	96,356
合計	19,271	77,085	-	96,356
自己株式				
普通株式（注）3	42	1,210	-	1,253
合計	42	1,210	-	1,253

（注）1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加77,085千株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加1,210千株は、株式分割による増加171千株、取締役会決議による取得による増加1,038千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,768	300	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	2,853	30	2021年9月30日	2021年12月3日

（注）当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期につきましては、当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,853	利益剰余金	30	2022年3月31日	2022年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	32,058百万円	46,963百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	25	235
現金及び現金同等物	32,033	46,728

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	105	105
1年超	2,471	2,366
合計	2,577	2,471

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。デリバティブ取引につきましては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップを利用してしております。投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約及びグループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントラインを締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	246,897	246,897	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券 (* 2)	5,669	5,669	-
資産計	252,567	252,567	-
(1) 支払手形及び買掛金	188,483	188,483	-
(2) 短期借入金	6,108	6,108	-
(3) 長期借入金 (* 3)	21,213	20,842	370
負債計	215,804	215,434	370
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの (* 4)	367	367	-

(* 1) 「現金及び預金」につきましては、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	936

(* 3) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額21,213百万円は、1年以内返済長期借入金9,147百万円を含んでおります。

(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	23,027	23,027	-
(2) 売掛金	179,381	179,381	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	5,222	5,222	-
資産計	207,631	207,631	-
(1) 支払手形及び買掛金	161,859	161,859	-
(2) 短期借入金	7,063	7,063	-
(3) 長期借入金(*3)	20,420	20,213	207
負債計	189,343	189,136	207
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	468	468	-

(*1) 「現金及び預金」につきましては、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,091

(*3) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額20,420百万円は、1年以内返済長期借入金5,525百万円を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,034	-	-	-
受取手形及び売掛金	246,897	-	-	-
合計	278,932	-	-	-

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,963	-	-	-
受取手形	23,027	-	-	-
売掛金	179,381	-	-	-
合計	249,372	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,108	-	-	-	-	-
長期借入金	9,147	3,272	6,193	1,600	1,000	-
合計	15,255	3,272	6,193	1,600	1,000	-

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,063	-	-	-	-	-
長期借入金	5,525	6,465	3,430	1,000	4,000	-
合計	12,589	6,465	3,430	1,000	4,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,222	-	-	5,222
資産計	5,222	-	-	5,222

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	23,027	-	23,027
売掛金	-	179,381	-	179,381
資産計	-	202,408	-	202,408
支払手形及び買掛金	-	161,859	-	161,859
短期借入金	-	7,063	-	7,063
長期借入金	-	20,213	-	20,213
負債計	-	189,136	-	189,136
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	468	-	468

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金融機関等から提示された為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」参照)。

金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「長期借入金」参照)。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,932	2,318	2,613
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	129	13	116
	小計	5,062	2,332	2,730
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	521	653	132
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	85	88	3
	小計	607	742	135
	合計	5,669	3,074	2,595

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額249百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,539	2,283	2,256
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	129	13	116
	小計	4,669	2,296	2,372
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	471	656	185
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	82	86	3
	小計	553	743	189
	合計	5,222	3,039	2,183

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額340百万円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	97	50	10
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4	-	-
合計	101	50	10

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額であります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	617	442	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	617	442	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券につきましては47百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券につきましては8百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄につきましては全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄につきましては回復可能性を考慮し、必要と認められた銘柄について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	843	-	26
	買建 米ドル	買掛金	6,777	-	394
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	316	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	3,374	-	(注)
合計			11,311	-	367

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	524	-	19
	買建 米ドル	買掛金	10,219	-	487
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	272	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	3,388	-	(注)
合計			14,405	-	468

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	957	957	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	957	957	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度に加入しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度178百万円、当連結会計年度200百万円であります。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除いております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,225百万円	15,579百万円
勤務費用	817	829
利息費用	77	78
数理計算上の差異の発生額	60	589
退職給付の支払額	506	633
その他	25	22
退職給付債務の期末残高	15,579	15,285

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除いております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,413百万円	9,729百万円
期待運用収益	159	185
数理計算上の差異の発生額	913	7
事業主からの拠出額	564	562
退職給付の支払額	322	308
年金資産の期末残高	9,729	10,176

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,121百万円	1,185百万円
退職給付費用	155	60
退職給付の支払額	90	165
その他	-	9
退職給付に係る負債の期末残高	1,185	1,070

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,091百万円	11,083百万円
年金資産	9,729	10,176
	1,361	907
非積立型制度の退職給付債務	5,663	5,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,025	6,180
退職給付に係る負債	7,509	6,677
退職給付に係る資産	483	496
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,025	6,180

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	817百万円	829百万円
利息費用	77	78
期待運用収益	159	185
数理計算上の差異の費用処理額	237	80
簡便法で計算した退職給付費用	103	60
割増退職金(注)	86	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,163	702

(注) 前連結会計年度に計上しました86百万円は大和紡績株式会社において支払われた特別退職金35百万円及び大和紡績株式会社において支払われた特別退職金51百万円であり、特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,250	517
合計	1,250	517

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	369	888
合計	369	888

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
生保一般勘定	36%	36%
株式	24	25
債券	24	23
現金及び預金	2	0
その他	14	16
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.2~0.78%	主として0.2~0.78%
長期期待運用収益率	1.0~2.0%	1.0~2.0%
予想昇給率	主として3.0~6.8%	主として3.0~6.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	464百万円	124百万円
賞与引当金	988	758
退職給付に係る負債	2,150	1,874
製品保証引当金	32	16
未払役員退職慰労金	6	6
環境対策費用	9	9
貸倒引当金繰入超過額	372	128
投資有価証券評価損	217	94
ゴルフ会員権評価損	9	10
棚卸資産評価損	217	252
固定資産減価償却超過額	144	195
減損損失	419	57
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時 価評価差額に係る繰延税金資産	7	6
未実現利益	149	145
税務上の繰越欠損金(注)	464	408
その他	584	564
繰延税金資産小計	6,238	4,653
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	17	2
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	619	252
評価性引当額小計	637	254
繰延税金資産合計	5,601	4,398
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	11	10
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時 価評価差額に係る繰延税金負債	1,057	1,057
分割承継土地評価差額金	3,008	3,008
その他有価証券評価差額金	785	740
その他	123	224
繰延税金負債合計	4,986	5,040
繰延税金負債の純額	615	642

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	6	-	-	457	464
評価性引当額	-	-	6	-	-	11	17
繰延税金資産	-	-	-	-	-	446	(2)446

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金464百万円について、繰延税金資産446百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分につきましては評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	273	135	408
評価性引当額	-	-	-	-	-	2	2
繰延税金資産	-	-	-	-	273	132	(2)406

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金408百万円について、繰延税金資産406百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分につきましては評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割額	0.4	
持分法による投資利益	0.0	
のれん償却額	0.3	
海外子会社に係る税率差異等	0.1	
子会社への投資に係る一時差異	1.2	
評価性引当額その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日を合併期日として、当社孫会社であるディーアイエスサービス&サポート株式会社と、当社孫会社であるディーアイエスソリューション株式会社の合併及び存続会社の商号変更を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
名称	ディーアイエスサービス&サポート株式会社	ディーアイエスソリューション株式会社
所在地	大阪市中央区安土町2丁目3番13号	東京都品川区大井1丁目20番10号
代表者	取締役社長 豊田 恵造	取締役社長 嶋村 圭紀
事業内容	倉庫業及びパソコン等の導入・運用・障害復旧支援に関する事業	システムインテグレーション事業 (クラウド・データセンターサービス、システムインテグレーション、アプリケーション開発、コミュニケーションエンジニアリング、システム運用&サポートサービス)
資本金	50百万円	95百万円
株主	ダイワボウ情報システム株式会社(当社完全子会社)の100%出資	
設立年月日	1992年12月9日	1995年9月4日

(2) 企業結合を行った主な理由

本合併は、両孫会社の重複業務の解消、ノウハウの統合、人材・経営資源の有効活用を行い、さらなるビジネスの拡大を推進し、ITインフラ流通事業における競争優位性の維持・向上をはかるためであります。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

ディーアイエスサービス&サポート株式会社を存続会社、ディーアイエスソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(5) 結合後企業の名称

ディーアイエスサービス&ソリューション株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の完全孫会社間の合併であるため、株式その他金銭等の割当はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は175百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は657百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は171百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は0百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,130	4,985
期中増減額	144	269
期末残高	4,985	5,254
期末時価	4,994	5,421

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は用途変更（692百万円）であり、主な減少額は減損損失（657百万円）及び売却（141百万円）であります。当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は用途変更（304百万円）であり、主な減少額は売却（21百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件につきましては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件につきましては一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	計		
一時点で移転される財	690,506	58,090	11,610	760,207	2,657	762,864
一定の期間にわたり移転されるサービス	775	-	-	775	-	775
顧客との契約から生じる収益	691,281	58,090	11,610	760,982	2,657	763,640
その他の収益(注2)	-	198	-	198	-	198
外部顧客への売上高	691,281	58,289	11,610	761,181	2,657	763,838

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでおります。

(注2) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度 2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	246,897
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	202,408
契約負債(期首残高)	7,594
契約負債(期末残高)	6,948

契約負債は、主にITインフラ流通事業における商品の引渡し前に顧客から受け取った対価及び保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,992百万円であります。また、当連結会計年度において、履行義務充足前に受領した対価の変動に重要性はありません。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 2022年3月31日
1年以内	5,122
1年超2年以内	671
2年超3年以内	365
3年超	212
計	6,371

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「繊維事業」及び「産業機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っております。「繊維事業」は化合繊維、不織布製品、産業資材関連製品、織物、編物、二次製品の製造販売を行っております。「産業機械事業」は生産設備用の機械製品、鋳物製品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度における売上高は「ITインフラ流通事業」において64,867百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2,4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ITイン フラ 流通事 業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	969,748	61,033	11,582	1,042,364	1,169	1,043,534	-	1,043,534
セグメント間の内部売上高 又は振替高	212	343	-	555	1,092	1,647	1,647	-
計	969,961	61,376	11,582	1,042,920	2,261	1,045,182	1,647	1,043,534
セグメント利益又は損失()	33,226	1,350	537	35,114	87	35,027	0	35,028
セグメント資産	294,499	56,288	13,541	364,330	3,271	367,601	16,155	383,757
その他の項目								
減価償却費	1,116	1,783	488	3,388	17	3,405	-	3,405
減損損失	-	521	153	674	6	681	-	681
持分法適用会社への投資額	-	611	-	611	-	611	-	611
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	639	2,320	660	3,619	47	3,667	-	3,667

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金(投資有価証券)等18,030百万円であります。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ITイ ンフラ 流通事 業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	691,281	58,289	11,610	761,181	2,657	763,838	-	763,838
セグメント間の内部売上高 又は振替高	233	202	-	435	942	1,378	1,378	-
計	691,515	58,491	11,610	761,617	3,600	765,217	1,378	763,838
セグメント利益	21,651	1,617	656	23,924	130	24,054	4	24,059
セグメント資産	259,616	58,007	13,335	330,959	2,232	333,192	23,011	356,203
その他の項目								
減価償却費	1,154	1,802	518	3,475	16	3,491	-	3,491
減損損失	-	2	-	2	-	2	-	2
持分法適用会社への投資額	-	688	-	688	-	688	-	688
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	445	1,474	263	2,183	4	2,187	-	2,187

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金（投資有価証券）等23,011百万円であります。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	380	-	-	380
当期末残高	-	-	6	-	-	6

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	6	-	-	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,334円 35銭	1,422円 20銭
1株当たり当期純利益	267円 47銭	178円 14銭

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,715	16,988
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,715	16,988
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,143	95,367

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における株主還元策の一環として、資本効率および株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 2,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.52%)

(3) 株式の取得価額の総額 3,000,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2022年5月13日～2022年10月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社および子会社3社(ダイワボウ情報システム株式会社、大和紡績株式会社、株式会社オーエム製作所。以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。)の取締役(社外取締役、対象会社の非常勤取締役、および国内非居住者を除く。以下同じ。以下「対象取締役」という。)を対象に、新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することにつき決議し、本制度の導入に関する議案を2022年6月29日開催の第112回定時株主総会に付議し、決議されました。

1. 本制度導入の目的

(1) 当社は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付けを図るとともに、単年度計画で掲げる業績目標達成の意欲を高めること、株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたします。

(2) 本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式および換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付および給付(以下「交付等」という。)するものです。

2. 本制度の内容

(1) 本制度の概要

本制度は、2023年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの連続する2事業年度(下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の中期経営計画に合わせて各3事業年度とし、以降同様の期間で継続する予定。以下「対象期間」という。)を対象として、各事業年度に役位および業績達成度に応じて一定のポイントを対象取締役に付与のうえ累積し、対象取締役が退任する際に、累積されたポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行うインセンティブプランです。

(2) 本制度の対象者(受益者要件)

対象取締役は、以下の受益者要件を充足していることを条件に、累積されたポイント数に応じた当社株式等について、本信託から交付等を受けるものとします。

受益者要件は以下のとおりとなります。

対象期間中に対象取締役であること(対象期間中、新たに対象取締役になった者を含む。)

各対象会社の取締役・監査役を退任していること

解任等により退任した者や在任中に一定の非違行為があった者でないこと

本人確認書類その他信託契約および株式報酬規程に定める書類を同規程の定める日までに会社に提出すること

その他本制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件で信託契約または株式報酬規程に定めるもの

(3) 信託期間

ア 当初の信託期間

本制度に基づき設定する本信託の信託期間は、2022年8月(予定)から2024年8月(予定)までの約2年間とします。

イ 本信託の延長

信託期間の満了時において、信託契約の変更および信託金の上限額の範囲内で追加信託を行うことにより、本制度と同種の株式報酬制度として本信託を延長することがあります。その場合、さらに中期経営計画にあわせて3年間本信託の信託期間を延長し、対象子会社は、延長された信託期間ごとに、対象子会社の本株主総会で承認決議を得た信託金上限の範囲内で金銭を当社に追加拠出し、当社は、対象子会社から拠出を受けた金銭に、信託金の上限額の範囲内で当社取締役に対する報酬の原資となる金銭を合わせて信託し、各対象会社は、引き続き延長された信託期間中、対象取締役に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長時において信託財産内に残存する当社株式（対象取締役が付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、信託金の上限額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

ウ 本信託の終了の取扱い（追加拠出を伴わない信託期間の延長）

本信託を終了する場合においても、信託期間（上記イの本信託の延長が行われた場合には、延長後の信託期間）の満了時に、受益者要件を充足する可能性のある対象取締役が在任している場合には、それ以降、対象取締役に対するポイントの付与は行われませんが、対象取締役が退任し、対象取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間を定め、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(4) 対象取締役に交付等が行われる当社株式等

対象取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、対象期間内に対象取締役に対して累積されたポイントにより定まります。対象取締役には、役位および業績目標の達成度等に応じてあらかじめ定められたポイントの付与が行われ、対象取締役の退任後に、退任までの在任期間に対応した累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

(5) 対象取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

上記(2)の受益者要件を充足した対象取締役は、当社および各対象子会社のそれぞれの取締役・監査役を退任した時点における累積されたポイント相当の株式数のうち一定の割合に相当する株式数の交付を受け、また、残りの当社株式については本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(6) 本信託に拠出される信託金の予定額および1事業年度あたりの付与ポイント総数の上限

当社が、信託期間中に本信託へ拠出する信託金の金額および本信託における取得株式数の合計株数は、以下の上限に服するものとします。

本信託に拠出する信託金の上限額の合計252百万円（2年分）

ただし、上記(3)に記載の本信託の延長を行う場合は、378百万円（3年分）を上限とします。

（うち当社分の上限額は42百万円（2年分）（63百万円（3年分））、対象子会社分合計の上限額の210百万円（2年分）（315百万円（3年分））として、各対象会社の承認決議を行うことを予定しています。（ ）

（ ）本信託による株式取得資金ならびに信託報酬および信託費用の合算金額となります。

1事業年度あたりに付与されるポイント数の上限79,000ポイント

（うち、1事業年度あたりに当社の取締役に付与される対象期間中の付与ポイント数の上限を13,000ポイント、対象子会社の取締役に付与されるポイント数合計の上限を66,000ポイントとして各対象会社の承認決議を行うことを予定しています。）。

かかる決議がなされた場合、対象期間において、本信託が取得する当社株式の数は、かかる1事業年度あたりに対象取締役に対して付与するポイントの総数の上限に信託期間の年数である2を乗じた数に相当する株式数（158,000株）を上限とします。この上限株数は、上記の信託金の合計上限額を踏まえて、直近の株価水準等を参考に設定しています。

(7) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(6)の株式取得資金および取得株数の範囲内で、当社（自己株式処分）または株式市場による取得を予定しています。

(8) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち上記(5)により対象取締役に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(9) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬および信託費用に充当されず。信託報酬および信託費用に充当された後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、対象会社および対象取締役と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(10) クローバック制度等

対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、対象取締役に対し、本制度における交付予定株式の受益権の没収（マルス）ならびに交付した当社株式相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(11) 信託期間満了時の取扱い

対象期間における業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合は、信託契約の変更延長および追加信託を行うことにより、本制度と同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用することがあります。信託期間満了により本信託を終了させる場合には、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,108	7,063	年0.455	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,147	5,525	年0.273	-
1年以内に返済予定のリース債務	222	182	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,065	14,895	年0.269	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,238	1,067	-	2023年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	28,782	28,733	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,465	3,430	1,000	4,000
リース債務	189	147	139	129

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	166,862	350,668	539,068	763,838
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,619	10,226	15,357	24,917
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,114	7,015	10,478	16,988
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	32.45	73.36	109.78	178.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.45	40.94	36.42	68.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,312	21,098
前払費用	5	5
未収入金	2 6,245	2 4,213
その他	186	53
流動資産合計	22,750	25,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	9	8
車両運搬具	13	11
工具、器具及び備品	109	101
有形固定資産合計	132	121
無形固定資産		
ソフトウェア	-	15
電話加入権	25	25
ソフトウェア仮勘定	16	-
無形固定資産合計	41	40
投資その他の資産		
投資有価証券	1,697	1,893
関係会社株式	84,942	83,531
出資金	3	3
関係会社出資金	427	427
長期貸付金	2 4,034	2 2,774
その他	19	19
投資その他の資産合計	91,125	88,650
固定資産合計	91,299	88,812
資産合計	114,049	114,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
短期借入金	2 27,122	2 25,465
未払金	2 403	2 450
未払費用	13	2 13
未払法人税等	3,890	69
未払消費税等	42	47
前受金	6	2 4
預り金	10	9
賞与引当金	35	34
役員賞与引当金	50	28
流動負債合計	31,579	26,122
固定負債		
長期借入金	8,957	10,755
繰延税金負債	4,087	9
退職給付引当金	232	242
その他	39	38
固定負債合計	13,316	11,045
負債合計	44,895	37,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金		
資本準備金	8,591	8,591
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	8,591	8,591
利益剰余金		
利益準備金	274	274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,391	48,118
利益剰余金合計	38,665	48,392
自己株式	123	2,123
株主資本合計	68,830	76,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	323	456
評価・換算差額等合計	323	456
純資産合計	69,153	77,013
負債純資産合計	114,049	114,182

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	2 15,479	2 15,781
営業費用	1, 2 1,336	1, 2 1,106
営業利益	14,143	14,675
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 110	2 92
その他	2 49	2 11
営業外収益合計	160	103
営業外費用		
支払利息	2 108	2 92
その他	37	2 97
営業外費用合計	146	189
経常利益	14,157	14,588
特別利益		
投資有価証券売却益	-	45
特別利益合計	-	45
特別損失		
投資有価証券評価損	47	-
特別損失合計	47	-
税引前当期純利益	14,109	14,633
法人税、住民税及び事業税	237	437
法人税等調整額	147	4,151
法人税等合計	385	3,714
当期純利益	13,724	18,348

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	27,743	28,017	116	58,189	
当期変動額										
剰余金の配当						3,076	3,076		3,076	
当期純利益						13,724	13,724		13,724	
自己株式の取得								6	6	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,647	10,647	6	10,641	
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	38,391	38,665	123	68,830	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	24	24	58,213
当期変動額			
剰余金の配当			3,076
当期純利益			13,724
自己株式の取得			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	298	298	298
当期変動額合計	298	298	10,940
当期末残高	323	323	69,153

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	38,391	38,665	123	68,830	
当期変動額										
剰余金の配当						8,621	8,621		8,621	
当期純利益						18,348	18,348		18,348	
自己株式の取得								2,000	2,000	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,727	9,727	2,000	7,726	
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	48,118	48,392	2,123	76,557	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	323	323	69,153
当期変動額			
剰余金の配当			8,621
当期純利益			18,348
自己株式の取得			2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	133	133
当期変動額合計	133	133	7,859
当期末残高	456	456	77,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
以外のもの：より算定）を採用しております。

市場価値のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

特例処理を採用している金利スワップ及び一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によ
っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の
債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上してありま
す。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当
事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）
による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(収益認識関係)

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社
への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務
が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してありま
す。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体
処理の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b.ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切か
つ適時に実行する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理につきましては有効性の評価の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を2022年2月28日に提出しており、翌事業年度より、単体納税制度に移行いたします。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

(注) 繰延税金負債と相殺前の金額は、前事業年度は268百万円、当事業年度は208百万円であります。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、事業計画をもとに算出した課税所得に基づき、回収可能性を判断して繰延税金資産を計上しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画は将来の需要動向や売上予測等を基礎としており、新型コロナウイルス感染症による当事業への影響につきましては、翌事業年度以降も続くとの仮定に基づき策定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

(2)に記載した主要な仮定につきましては最善の見積りを前提にしておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって影響を受ける可能性があります。今後の経済状況の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	174百万円	P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia 107百万円
計	174	計 107

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,244百万円	3,376百万円
短期金銭債務	18,496	16,378
長期金銭債権	4,034	2,774

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行(前事業年度は6行)とコミットメントラインを締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	11,000

(損益計算書関係)

1 営業費用(一般管理費)のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	170百万円	179百万円
従業員給与手当	247	224
賞与引当金繰入額	35	34
役員賞与引当金繰入額	50	28
退職給付費用	14	18
業務委託手数料	296	92
減価償却費	8	11

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,479百万円	15,781百万円
営業費用	312	159
営業取引以外の取引による取引高	108	75

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式83,903百万円、関連会社株式1,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式83,531百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13百万円	20百万円
賞与引当金	10	10
退職給付引当金	71	74
関係会社株式等評価損	452	452
投資有価証券評価損	90	90
ゴルフ会員権評価損	3	3
繰越欠損金	170	100
その他有価証券評価差額金	3	14
その他	14	14
繰延税金資産小計	830	780
評価性引当額	561	572
繰延税金資産合計	268	208
繰延税金負債		
子会社株式に係る繰延税金負債	4,212	-
その他有価証券評価差額金	143	218
繰延税金負債合計	4,356	218
繰延税金負債の純額	4,087	9

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.2	27.1
住民税均等割額	0.0	0.0
子会社株式に係る将来加算一時差異等	-	28.7
評価性引当額その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	25.3

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

【注記事項】(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準(収益認識関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9	-	-	0	8	7
	車両運搬具	13	-	-	2	11	4
	工具、器具及び備品	109	0	3	5	101	63
	計	132	0	3	8	121	75
無形固定資産	ソフトウェア	-	17	-	2	15	2
	電話加入権	25	-	-	-	25	-
	ソフトウェア仮勘定	16	1	17	-	-	-
	計	41	19	17	2	40	2

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	35	34	35	34
役員賞与引当金	50	28	50	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.daiwabo-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第111期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第111期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITインフラ流通事業における直送取引にかかる売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社のダイワボウ情報システム株式会社は、IT関連商品・サービスを取り扱うディストリビューターとして、国内外のメーカー、メーカー販社（以下メーカー等という）から仕入れた商品を二次販売代理店に販売し、全国のエンドユーザーに提供することを事業としており、セグメント情報におけるITインフラ流通事業セグメントとして開示している。ITインフラ流通事業のセグメント売上高は691,281百万円であり、連結売上高の90.5%を占めている。</p> <p>同社の商流としては、仕入れる商品が、メーカー等から一旦自社の物流倉庫に納入され在庫として計上し、その後取引先に出荷される場合と、メーカー等から取引先に直接配送される場合（直送取引）がある。</p> <p>ITインフラ流通事業が取扱うコンピュータ機器及び周辺機器の流通では、取引上、複雑な商流となることがあるが、特に直送取引においては、物の動きが見えづらく、商流に介在する自社の役割が不明瞭な取引が発生する可能性がある。また、コンピュータ機器等の流通に限らず、流通業界では、過去に実在性に疑義のある取引が発覚している事実もあり、ITインフラ流通事業における直送取引は実在性に疑義のある取引が発生する可能性が否定できない領域と考えられる。</p> <p>同社においても、直送取引に伴う上述のリスクを低減するために商流における自社及び取引先の役割を確認しており、個別に取引の経済合理性を確かめることで適正な取引を行うための判断を行っている。またそのための内部統制が整備・運用されている。</p> <p>以上から、当監査法人は、ITインフラ流通事業における直送取引にかかる売上高の実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ITインフラ流通事業における直送取引にかかる売上高の実在性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 直送取引の売上計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況について特に以下に焦点を当てて評価した。 ・商流及び取引の内容について記載した受注承認申請が営業担当者により作成され、必要な承認により取引の経済合理性を受注前に確認するための統制。</p> <p>（２）直送取引にかかる売上高の実在性についての検討 各支店別に、売上高の増減分析、売上利益率の増減分析、予算達成状況の異常点分析を実施した。 売上債権残高から金額的な重要性に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続及び差異分析を実施した。 自社の役割が不明瞭な実在性に疑義のある取引を検知するため、以下の手続を実施した。 ・一定の条件を充たす個々の直送取引について受注承認申請を閲覧し、必要に応じ営業担当者に質問することで、商流における自社及び取引先の役割、経済合理性を理解したうえで、取引先から入手した注文書や納品書等の関連証憑との突合により売上の計上金額及び計上時期との一致を確認した。 ・特定の特徴を示す取引については、取引先から入手した注文書や納品書等の関連証憑との突合により売上の計上金額及び計上時期との一致を確認したうえで、利益率の高さ、取引量の趨勢、過去の取引記録、最終顧客の有無、支払サイト等から取引自体の経済合理性を検討した。 なお、上記取引の抽出においては、監査人独自の判断による抽出に加え、循環取引異常検知ツール（循環取引のリスクが高い取引や補助元帳間の不整合などの異常性を検知する分析ツール）を利用した。循環取引異常検知ツールでは、総勘定元帳の基礎となる全売上データ及び全仕入データを用いて、売上実績及び仕入実績のいずれも確認できる取引先が含まれる取引や粗利率が低い取引等を抽出している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイワボウホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイワボウホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。